

令和4年第3回 千早赤阪村議会定例会会議録

開会 令和4年9月 2日
閉会 令和4年9月16日

千早赤阪村議会

令和4年第3回千早赤阪村議会定例会（第1号）

1. 招集年月日

令和4年9月2日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席議員

1番 千 福 清 英

5番 平 田 常 信

2番 井 上 浩 一

6番 田 村 陽

3番 服 部 幸 令

7番 藤 浦 稔

4番 徳 丸 初 美

4. 欠席議員

な し

5. 署名議員

2番 井 上 浩 一

7番 藤 浦 稔

6. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村 長 南 本 斎

危機管理課長 菊 井 秀 行

副 村 長 稲 山 喜与一

会計管理者兼税務課長 北 浦 信 行

教 育 長 栗 山 和 之

住 民 課 長 池 西 昌 夫

理 事 赤 阪 秀 樹

福 祉 課 長 尾 谷 浩

理事兼災害復旧室長兼健康課長 菊 井 佳 宏

観光産業振興課長 仲 野 隆 之

理 事 松 澤 大 助

まちづくり推進課長 安 井 良 之

総 務 課 長 日 谷 順 彦

施設整備課長 下 休 場 健 司

企 画 課 長 山 谷 光 代

教 育 課 長 森 田 洋 文

秘 書 課 長 中 野 光 二

7. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 柏 原 美 佳

議会事務局主査 石 橋 成 元

8. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

日程第 4 議案第48号 職員の育児休業等に関する条例の改正について

- 日程第 5 議案第 49 号 南部大阪都市計画二河原辺・水分地区地区計画の区域
内における建築物の制限に関する条例の改正について
- 日程第 6 議案第 50 号 令和 4 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 7 議案第 51 号 令和 4 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 8 議案第 52 号 千早赤阪村過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第 9 議案第 59 号 千早赤阪村議会委員会条例の改正について
- 日程第 10 報告第 2 号 令和 3 年度健全化判断比率について
- 日程第 11 報告第 3 号 令和 3 年度資金不足比率について
- 日程第 12 議案第 53 号 令和 3 年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 日程第 13 議案第 54 号 令和 3 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第 14 議案第 55 号 令和 3 年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算
認定について
- 日程第 15 議案第 56 号 令和 3 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳
出決算認定について
- 日程第 16 議案第 57 号 令和 3 年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決
算認定について
- 日程第 17 議案第 58 号 令和 3 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳
出決算認定について

午前10時00分 開会

○千福議長 ただいまの出席議員は7名です。定足数に達していますので、令和4年第3回千早赤阪村議会定例会を開会します。

まず初めに、南本村長より挨拶がございます。

南本村長。

○南本村長 改めまして、皆様おはようございます。

本日、令和4年度第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より格段のお力添えを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、国ではデジタル社会による効率的な行政運営を目指し、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進を進めています。本村におきましても、今後の自治体DXへの取組を見据え、マイナンバーカードの普及啓発に取り組むため、9月より第2土曜日、第4日曜日に休日受付を行うとともに、各地区の集会所などでの出張申請を予定しております。議員の皆様方にも、普及促進へ向け、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、今議会に提案いたします案件でございますが、条例案件2件、補正予算2件、計画変更1件、報告案件2件、令和3年度各会計の決算認定6件の計13件でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○千福議長 次に、8月26日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

田村議会運営委員長。

○田村議会運営委員長 去る8月26日に開催しました議会運営委員会において、今期定例会の上程予定議案の審議方法を審査しましたので、報告します。

まず、本日の付議案件は議事日程のとおり、議案第48号から議案第59号及び報告第2号、報告第3号の14議案です。

審議方法については、議案第59号は本会議で、議案第48号から議案第52号までの5議案は所管の常任委員会に付託することに決しています。次に、報告第2号から議案第58号までの報告2件及び決算認定6議案を一括議題とし、監査結果の報告、報告第2号及び第3号の財政指標の報告を行い、議案第53号から議案第58号の6議案について村長の提案理由及び総括質疑ののち、決算特別委員会を設置して審議することに決しています。

また、今期定例会の会期は本日9月2日から9月16日までの15日間と決しています

ので、併せてご報告します。

以上です。

○千福議長 ありがとうございました。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○千福議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番井上議員、7番藤浦議員を指名します。

~~~~~

○千福議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月2日から9月16日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日9月2日から9月16日までの15日間と決しました。

~~~~~

○千福議長 日程第3、諸報告を議題とします。

南河内環境事業組合議会定例会の報告を求めます。

藤浦議員。

○藤浦議員 令和4年8月16日、第2回南河内環境事業組合議会定例会が開催されました。つきましては、その内容のご報告を申し上げます。

なお、前議長の任期満了により、本会議において議長が選出されるまでの間、太子町選出の山田強副議長が議事進行されました。

本会議前に議員全員協議会が開催され、組合事務局から組合議会議員の異動が報告されたのち、議会運営委員長から委員会開催の結果報告として、運営委員に異動があったこと、確認事項として提出議案は議案書のとおりとし、会期を1日とする報告がありました。

続いて、組合事務局から火災爆発事故対策、第1清掃工場基幹的設備改良工事に係る入札から契約議案上程に至る経過、令和3年度決算の概要、地球温暖化対策実行計画改定について説明がありました。なお、基幹的設備改良工事の契約に関し見積額の評価について質疑があり、予定価格はコンサルによる積算で、見積価額については随意契約における全

国7施設平均値を下回っていることから適正なものと考えるとのことございました。また、清掃工場のダイオキシン類測定結果が提示され、特に問題のない値でございました。

続きまして、本会議の提出案件につきまして順に申し上げますと、1、報告第1号組合議会議員の異動については、富田林市から吉年千寿子議員が、河内長野市から堀川和彦議員、浦山宣之議員、丹羽実議員、土井昭議員が新たに選出された報告でございました。

2、選挙第1号組合議会議長の選挙については、河内長野市選出の堀川和彦議員が議長に当選されました。

3、報告第2号令和3年度南河内環境事業組合一般会計継続費精算報告書の報告については、一般会計予算の継続費に係る第2清掃工場及び資源再生センターの基幹的設備改良事業の完了による精算報告で、第2清掃工場の基幹的設備改良事業の全体計画における年割り額合計25億1,130万円、資源再生センター基幹的設備改良事業の全体計画における年割り額合計8億7,220万1,000円に対する支出済額は、両事業とも同額でございました。

4、承認第1号南河内環境事業組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分につき承認を求めることがあります。国家公務員について非常勤職員の育児休業等の取得要件が緩和され、育児休業等を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等が講じられたことから、富田林市に準じて令和4年3月30日付専決処分したもので、原案のとおり承認されました。

改正内容は、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件のうち、同一の職に引き続き勤務した期間が1年以上であるとの要件を廃止するとともに、妊娠または出産等について職員から申出があった場合に任命権者が取らなければならない措置等について明記するもので、施行日は令和4年4月1日でございます。

5、承認第2号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分につき承認を求めることがあります。令和3年の人事院勧告に基づき給与関係法令が改正されたことから、富田林市に準じて令和4年3月30日付専決処分したもので、原案のとおり承認されました。

改正内容は、一般職の職員の期末手当支給割合を0.075月分引下げ1.2か月分に改め、年間支給割合を2.4か月分に、また再任用職員の期末手当支給割合を0.05月分引下げ0.675月分に改め、年間支給割合を1.35月分とするもので、附則において、令和3年12月に支給した期末手当の額と人事院勧告に基づき引下げを予定していた支給割合で算定した期末手当の額の差額を令和4年6月支給の期末手当から減額する特例措置を規定するものです。

6、議案第3号令和4年度南河内環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について  
は、歳入歳出それぞれ407万3,000円を追加し、歳入歳出総額を22億5,251  
万円とするもので、原案のとおり可決されました。

補正内容は、本年4月1日付人事異動に伴う職員人件費及び火災爆発事故防止の啓発印  
刷物作成に係る経費の計上によるものでございます。

なお、事故防止啓発印刷物に関し、ガスボンベ及びリチウムイオン電池等の分別につい  
てどのようにすれば住民に徹底できるかの質疑があり、様々な媒体使用も含め、今後も市  
町村と連携し周知に努めることとしました。

7、議案第4号南河内環境事業組合第1清掃工場基幹的設備改良工事請負契約締結につ  
いては、施設の機能保全と延命化を図ることを目的に基幹的設備の改良工事を行うため、  
日立造船株式会社と59億920万円で請負契約を締結するもので、原案のとおり可決さ  
れました。

工期は、議決日の翌日から令和7年2月28日までとしています。

なお、本改良工事に関し、火災爆発事故防止対策として二軸式破碎機、防爆装置等の導  
入が含まれるか質疑があり、焼却設備が主たる改良工事であるため含まれないとのこと  
であります。

8、監査報告第2号例月出納検査の結果報告については、令和3年度1月から5月分及  
び令和4年度の4月から6月分に関する例月出納検査の結果が監査委員から報告され、特  
に問題はなかったとのことでございました。

9、認定第1号令和3年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算については、歳入  
総額40億7,345万9,430円、歳出総額39億3,167万7,553円の決算  
について議会の認定に付されたもので、原案のとおり認定されました。

なお、決算に関する主な質疑並びに要望は、以下のとおりでございました。

電動自転車のバッテリー回収について質疑があり、販売店でお願いしたいことであ  
りました。

次に、現在の世帯2人ごとのごみシール区分の見直しについて質疑があり、シール印刷  
業務は市町村の条例、規則に基づく事務であり、各市町村との協定によるものであるとの  
答弁に対し、住民の利便性からも1人ごとの段階に細かく区分するようにとの要望がござ  
いました。

10番、同意案第2号南河内環境事業組合監査委員（議会選出）の選任につき同意を求  
めることについては、河内長野市選出の土井昭議員を監査委員に選任するもので、原案の  
とおり同意されました。

以上、簡単でございますが、これをもちまして令和4年第2回南河内環境事業組合議会定例会の報告とさせていただきます。

以上です。

○千福議長 ありがとうございます。

~~~~~

○千福議長 日程第4、議案第48号職員の育児休業等に関する条例の改正についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第48号は、職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

本議案は、職員の育児休業等に関する人事院規則の一部改正等に基づき、育児休業の取得回数制限の緩和や非常勤職員の子の1歳以降の取得要件の柔軟化等について所要の改正をするものでございます。

ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由並びに説明といたします。

○千福議長 ただいま議題となっています議案第48号は、総務民生常任委員会に付託します。

~~~~~

○千福議長 日程第5、議案第49号南部大阪都市計画二河原辺・水分地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第49号は、南部大阪都市計画二河原辺・水分地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正についてでございます。

本議案は、南部大阪都市計画二河原辺・水分地区地区計画を令和4年4月1日に変更したことに伴い、規制の内容を当該条例に追加するとともに、条項ずれについて規定の整備を行うものでございます。

ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由並びに説明といたします。

○千福議長 ただいま議題となっています議案第49号は、文教建設常任委員会に付託します。

~~~~~

○千福議長 日程第6、議案第50号令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第7号）

を議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第50号は、令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ8,003万円を追加いたしまして、予算総額40億7,055万1,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、令和3年度からの純繰越金の2分の1以上を積み立てる財政調整基金積立金や地方創生臨時交付金を活用した事業に係る経費等を補正するものでございます。

ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由並びに説明といたします。

○千福議長 ただいま議題となっています議案第50号は、総務民生常任委員会及び文教建設常任委員会に付託します。

~~~~~

○千福議長 日程第7、議案第51号令和4年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第51号は、令和4年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ22万円を追加いたしまして、予算総額を8億5,380万7,000円といたしますのでございます。

主なものにつきましては、歳入は特別調整交付金の増額補正、歳出はマイナンバーカードの健康保険証利用の申請支援事業に係るチラシ配布及び未就学児の均等割5割軽減に伴うシステム改修により増額補正するものでございます。

診療施設勘定につきましては、歳入歳出それぞれ1,060万1,000円を追加いたしまして、予算総額を3,749万9,000円といたしますのでございます。

主ものにつきましては、令和3年度分の千早赤阪村国民健康保険診療所運営事業赤字補填による増額でございます。

ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由並びに説明といたします。

○千福議長 ただいま議題となっています議案第51号は、総務民生常任委員会に付託します。

~~~~~

○千福議長　日程第8、議案第52号千早赤阪村過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長　議案第52号は、千早赤阪村過疎地域持続的発展計画の変更についてでございます。

本議案は、令和3年9月に策定した本計画の基本方針を第5次千早赤阪村総合計画とし、令和4年度事業を計画本文及び事業計画に反映する変更を行うものでございます。

ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由並びに説明といたします。

○千福議長　ただいま議題となっています議案第52号は、総務民生常任委員会に付託します。

~~~~~

○千福議長　日程第9、議案第59号千早赤阪村議会委員会条例の改正についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

井上議員。

○井上議員　それでは、議案第59号千早赤阪村議会委員会条例の改正について、地方自治法第112条の規定により提出します。

令和4年9月2日提出。千早赤阪村議會議長千福清英様。提出者、千早赤阪村議會議員井上浩一。賛成者、千早赤阪村議會議員服部幸令、千早赤阪村議會議員徳丸初美、千早赤阪村議會議員平田常信、千早赤阪村議會議員田村陽、千早赤阪村議會議員藤浦稔。

本議案は、令和4年10月1日より村の組織改革が実施されることに伴い、千早赤阪村議会においても議会に付託された事件の所管事務の調査や審査を円滑に図るため、所要の改正を行うものです。

この条例は令和4年10月1日から施行するものです。

以上、提案理由並びに説明といたします。

○千福議長　お諮りします。

議案第59号につきましては、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長　異議なしと認めます。よって、議案第59号については委員会付託を省略し

ます。

これより議案第59号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより議案第59号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、これにて討論を終結します。

本案にご意見ありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決しました。

ここで休憩を取りたいと思います。5分間の休憩を行います。

10時30分から再開しますので、よろしくお願いします。

午前10時25分 休憩

午前10時30分 再開

○千福議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○千福議長 日程第10、報告第2号令和3年度健全化判断比率についてから日程第17、議案第58号令和3年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの報告2件及び決算認定6議案を一括議題とします。

まず、令和3年度の監査報告をお願いします。

田村監査委員。

○田村議員 それでは、令和3年度監査報告意見書を報告させていただきます。

令和3年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算、健全化判断比率、資金不足比率及び定額資金の運用基金、財産に関する調書について、提出を受けた書類に基づき審査を行いました。

監査委員の合議により意見を付しております。

主な内容についてのみご説明いたしますので、詳細については配付している資料にてご確認ください。

まず、令和3年度歳入歳出決算についてです。

一般会計の歳入総額は34億6,300万円となり、対前年度比3億2,600万円減少いたしました。歳出総額は33億4,400万円となり、対前年度比4億1,200万円の減少となっています。差引き額は1億2,000万円の黒字額であり、翌年度へ繰越すべき財源1,400万円を控除した実質収支額は1億600万円の黒字額であり、単年度収支額は8,300万円の黒字額となっています。歳入のうち、地方交付税や村債及び国、府支出金等の依存財源の歳入総額に占める割合は80.6%と自主財源の19.4%を大きく上回っております。今後も依存財源に頼る財政運営になっていくと考えられるため、国庫支出金や府支出金の特定財源の確保に努めてください。

また、財政状況についてですが、単年度の財政力指数は0.250となり、前年度の0.284と比較して0.034、さらに悪化いたしました。一方、財政構造の指標である経常収支比率は80.3%であり、前年度の90.0%と比較して9.7ポイント改善しました。これは経常一般財源支出の節減努力よりも、経常一般財源収入の大幅な増加によるものです。財政構造の改善にはさらなる努力が必要です。

本村の令和2年国勢調査人口は、前回に比較して469人の減少となりました。令和3年度の総人口は前年度と比較して116人減少し、高齢化率は0.8ポイント上昇しております。この傾向は今後も続くと思われます。このような減少に伴い財政力指数は年々低下し、経常収支比率は中期的に上昇しており、財政の硬直化も進んでいます。今後の行政サービスとまちづくりに村民が満足できる施策展開を図るためにも、中・長期的な財源見通しを立て、健全財政が維持継続できるよう努めてください。

次に、特別会計についてです。

国民健康保険特別会計事業勘定については、歳入総額は7億6,300万円で、対前年度比3,600万円の減少であり、歳出総額は7億5,800万円で対前年度比3,900万円の減少となり、歳入歳出差引き額は500万円の黒字となっています。収支は財政調整基金5,000万円の取崩しを行い、均衡が保たれています。

本村の保険料は大阪府の標準保険料に比較して低く設定されていますが、令和6年度から標準保険料に統一されます。村の保険料をどのように標準の保険料に収斂させていくのかが課題であり、今後も慎重に検討して進めてください。

国民健康保険特別会計診療施設勘定の歳入総額、歳出総額はともに3,400万円、対前年度比600万円の減少となりました。均衡の取れた決算額になっていますが、これは

収支不足額2, 200万円を一般会計から繰入れたことによるもので、特別会計としての独立採算にはなっていません。また、当初予算には計上されていない赤字補填助成金が毎年700万円指定管理者に交付されています。これについては早急に検討をお願いいたします。

次に、介護保険特別会計の歳入総額は5億8, 100万円、対前年度比1, 600万円の減少となり、歳出総額は5億5, 700万円、対前年度比2, 500万円の減少となっています。歳入歳出差引き額は2, 400万円の黒字額であり、単年度収支額も900万円の黒字額となっています。令和3年度は第8期介護保険事業計画の初年度ですが、実質収支で2, 400万円の黒字が確保されており、健全な運営が行われております。

後期高齢者医療特別会計の歳入総額、歳出総額はともに1億2, 600万円、対前年度比300万円の増加となり、収支均衡の取れた決算額となっています。今後も後期高齢者医療の対象になる被保険者は増加傾向にあると考えられるので、一般行政において被保険者の健康寿命維持を基本にした施策の充実に努めてください。

下水道事業特別会計の歳入総額は2億2, 600万円、対前年度比800万円の減少となりました。歳出総額は2億2, 600万円、対前年度比700万円の減少となり、収支均衡の取れた決算額となっています。

しかし、これは一般会計からの繰入金1億3, 000万円の援助があったもので、特別会計として独立採算が取れておりません。経常的管理経費の大半が一般会計からの繰入金で補填している状況にあります。また、今後さらに老朽施設の更新など、維持費の増加が進むと思われます。昨年にも指摘しましたが、この状況を認識して下水道使用料金改定の検討をお願いいたします。また、今後も水洗化の進め方については公共下水道整備と合併処理浄化槽整備の費用対効果を検証し、未水洗化区域の整備手法についての検討をお願いいたします。

次に、金剛山観光事業特別会計は歳入総額、歳出総額ともに4, 000万円で、対前年度比1, 700万円の増加となりました。金剛山ロープウェイは平成31年3月15日以降運行を休止し、香楠荘は令和3年度以降大阪府と貸借の契約を行っていません。令和2年度にロープウェイについてのPFI事業導入可能性調査が行われ、ロープウェイ条例の廃止が議決されたが、令和3年度以降、具体的な進展はありません。施設を維持するには相応の費用が発生します。ロープウェイの在り方について早急に検討を進めてください。

次に、健全化判断比率及び資金不足比率についてです。

算定の基礎に用いられている金額が正確であることを確認し、健全化判断比率の審査を

行った結果、早期健全化基準から見て問題になる比率はありませんでした。また、資金不足比率についても資金不足は発生していません。

次に、定額資金の運用基金についてです。

基金60万円を活用して切手、印紙等の購入、販売を行い、基金を効果的に運用しているとともに、切手類等の保管状況も適正に行われております。

次に、物品についてです。

備品の増加減少手続について、所管換え、返納及び不用品の決定や廃棄処分について財務規則に基づいた手続が取られていないものが一部に見受けられました。なお、香楠荘に保管されている備品については、早急に適切な処理をお願いいたします。

以上で監査報告を終わります。

○千福議長 ありがとうございました。

次に、報告第2号令和3年度健全化判断比率について及び報告第3号令和3年度資金不足比率についての報告を求めます。

南本村長。

○南本村長 報告第2号及び報告第3号は、令和3年度健全化判断比率並びに資金不足比率の報告についてでございます。

報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告いたすものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○千福議長 詳細説明を日谷総務課長。

○日谷総務課長 それでは、報告第2号令和3年度健全化判断比率及び報告第3号令和3年度資金不足比率についてご説明申し上げます。

まず最初に、報告第2号の令和3年度健全化判断比率につきまして、こちらにつきましては地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、議会への報告と公表が義務づけられております4指標についてご説明申し上げます。

それぞれの指標につきましては、赤字がない場合または算定されない場合につきましては、横バーで表示しております。また、下段括弧内の数字につきましては、早期健全化基準を記載しております。

それでは、それぞれの指標の監査結果を説明いたしますので、まず報告第2号の資料、A4の横の資料の2ページ、こちらに総括表②がございます。こちらをご覧ください。

まず、実質赤字比率でございますが、これは一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございまして、令和3年度の算定結果はマイナス4.69となりま

した。これは、実質収支額が黒字となったことによるものでございます。

次に、連結実質赤字比率でございますが、これは一般会計のほか特別会計を含む全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございまして、全会計とも赤字がなく、算定結果は右下にございますが、マイナス6ということになりました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率ともにマイナス算定となりましたので、前の1ページ、戻っていただきますと、総括表の①にございますように、実質赤字比率と連結実質赤字比率は横バーと表示をいたしております。

次に、A4のこの資料の3ページをお願いいたします。総括表3、実質公債費比率でございます。

これは、地方債の元利償還金や一部事務組合などが地方債に充てたと認められる部分の負担金などの標準財政規模に対する比率でございまして、過去3年間の平均をもって指標とするものでございます。令和3年度単年度の比率といたしまして9.38048で、表の中段右端にあります令和元年度から令和3年度の3か年平均の算定結果といたしましては8.1%となりました。

なお、実質公債費比率が18%以上の場合は起債発行の許可団体となり、25%の場合は早期健全化団体となります。本村では基準内となっております。

最後のページの総括表4、将来負担比率でございますが、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございまして、地方債の残高、公営企業会計の地方債の元金に充てる一般会計からの繰入金の見込額、また退職手当の将来負担見込額などを計算したもので、算定結果としましてはマイナス30.8となり、1ページの総括表1の将来負担比率では横バーと記載をいたしております。早期健全化の基準が350%となってございますので、これにつきましても基準内となっております。

結果といたしまして、4指標いずれの比率につきましても早期健全化の基準を超えたなったということでございます。

続きまして、報告第3号令和3年度資金不足比率についてご説明申し上げます。

これは、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率でございます。下水道事業特別会計、金剛山観光事業特別会計のいずれの公営企業につきましても資金不足が発生しておらず、資金不足率は算定されないことから、いずれも横バーとなってございます。

以上、簡単でございますが説明といたします。

○千福議長 質疑に入る前に議場内でのお願いがございます。携帯電話等は電源を切るなり、あるいはマナーモードに設定するなど、徹底をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、これより報告第2号及び報告第3号に対する質疑に入ります。
ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 質疑がないようですので、これで報告第2号及び報告第3号を終結します。

次に、議案第53号令和3年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定から議案第58号令和3年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定についての決算認定6議案について提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 ただいま一括上程をされました議案第53号から議案第58号の6議案は、令和3年度千早赤阪村の一般会計及び特別会計5会計の決算認定をお願いするものでございます。

令和3年度の各会計の歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条2項の規定に基づき、去る8月2日、3日、4日の3日間にわたり決算監査をお願いし、8月4日に意見書の提出をいただきました。その結果につきましては、ただいま監査委員を代表して田村議員よりご報告をいただいたところでございます。

細部につきましては、後ほど別冊の令和3年度決算概要実績報告書で説明いたしますが、私から総括的な説明を会計ごとに申し上げます。

まず、議案第53号の一般会計歳入歳出決算でございます。

歳出決算額は、33億4,367万1,631円となりました。これらの財源としては、村税などの自主財源の確保に努めるとともに、国や府補助金、過疎対策事業債など財政支援制度を最大限に活用しながら財源確保に努めた結果、歳入決算額は34億6,33万8,614円となり、歳入歳出差引き1億1,966万6,983円を翌年度へ繰越します。

決算収支の状況といたしましては、実質収支では黒字を堅持し、単年度収支及び実質単年度収支とも黒字となりました。自治体の財政状況を示す4指標に当てはめますと、実質赤字比率や連結実質赤字比率は黒字決算のため該当せず、実質公債費比率は8.1%となり、これは健全な数値であり、将来負担比率についても前年度と同様マイナスになるなど、本村の財政状況は現時点ではおおむね健全な状況となっています。しかしながら、村税などの自主財源は乏しく、地方交付税や国、府支出金などの依存財源に頼らざるを得ない状況が続いている、財政力指数は3か年平均で0.276と低く、決して楽観視できるものではありません。

今後の財政運営については、職員の意識改革や行財政改革に取り組み、人材育成を行う

など村政運営を強化充実させ、持続可能な村政運営を行ってまいります。

次に、議案第54号は、令和3年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございます。

事業勘定の歳入決算額は7億6,336万2,789円、歳出決算額は7億5,800万5,560円、歳入歳出差引き535万7,229円を翌年度へ繰越しいたします。

施設勘定の歳入歳出決算額は、それぞれ3,430万521円でございます。

次に、議案第55号は、令和3年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額は5億8,071万9,004円、歳出決算額は5億5,662万3,789円、歳入歳出差引き2,409万5,215円を翌年度へ繰越しいたします。

次に、議案第56号は、令和3年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額は1億2,594万9,770円、歳出決算額は1億2,584万4,135円、歳入歳出差引き10万5,635円を翌年度へ繰越しいたします。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療といった村民の皆様の健康に関わる3つの特別会計については、保険料、国、府補助金や法令で定められた財源をもって事業を推進し、おおむね健全運営を遂行できたと考えております。

次に、議案第57号は、令和3年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出でございます。

歳入歳出決算額は、それぞれ2億2,558万3,879円でございます。

次に、議案第58号は、令和3年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出決算額は、それぞれ3,971万9,477円でございます。

下水道事業及び金剛山観光事業の2つの特別会計につきましては、使用料や地方債、赤字補填を含む一般会計からの繰入金をもって収支を維持いたしました。

なお、千早赤阪村金剛山観光事業特別会計においては令和4年3月をもって廃止したため、今回の令和3年度決算認定が最後となります。

以上、議案第53号から議案第58号までの6議案、一般会計と特別会計5会計の令和3年度歳入歳出決算認定につきまして、一括して提案説明を申し上げました。

ご認定いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○千福議長 これより6議案に対する総括質疑に入ります。

第1番目の質問者、徳丸議員。

○徳丸議員 議席番号4番、日本共産党徳丸初美です。議長への通告に基づき、以下の5項目について質問します。村長の的確なるご答弁を求めます。

第1に村長の公約についてです。

村長に就任されてから2年が経過しました。2年前の村長選挙では21項目の公約を発表しています。18歳までの医療費助成、給食費の無料化、この実施については児童を持っておられるご家庭に大変喜ばれています。また、公約にはありませんでしたが、水道料金の基本料金を負担していただくなど、住民に寄り添った形での政策の決定に住民の皆さんは大変喜ばれています。そして、2年が経過した今、選挙中に掲げた公約に照らしてその達成度はどう認識されているのか伺います。公約実現の戦略はどう考えておられるのかを伺います。

次に、コロナ対応についてです。

現在も新聞報道によれば、大阪府もクラスターの発生数が増えています。4回目のワクチン接種も進んでおり、国では早くも5回目のワクチン接種を実施する計画も出ています。今後、ワクチン接種も含め、村のコロナ対応をどうされるか伺います。

次に、統一教会との関わりについて伺います。

安倍元首相の襲撃事件後、統一教会と政治家との関係が明らかになってきています。各自治体の事業や教育委員会にも旧統一教会の関係者が関わっていたことが調査の結果判明しています。統一教会と政治家との関係では、関係を断つべきだというのが80%を超えています。安倍元首相銃撃事件前と後で統一教会に対する相談件数は劇的に増えています。

安倍首相の国葬について。安倍首相の国葬については、国民の50%以上が反対しています。本村でも反旗掲揚など、弔意の強要をしないようにすべきです。国葬について村長の所見を伺います。

最後に、役場新庁舎の進捗について伺います。

間もなく1期目が完成し、移転が具体的な日程に上っています。村民から庁舎はどうなっているのかという声も出ています。具体的な状況を広報やホームページ等で報告するよう求めます。

以上です。

○千福議長 答弁者、南本村長。

○南本村長 それでは、総括質問についてご答弁申し上げます。

1点目の村長公約について。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組む中、学校給食費の無償

化、子ども医療費の年齢引上げ、通学バスの負担軽減を実施してきたところでございます。

次に、2点目の新型コロナウイルス感染症に関する対応について。

令和3年度における新型コロナワクチン接種は、合計12回の村内接種、集団接種を実施いたしました。小児などを含む個別接種も合わせて、4,398人に対し延べ1万1,737回の接種を実施いたしました。また、自宅療養者への生活支援として18世帯、79人に対し、災害備蓄品に加え、18万6,394円分の食料品及び日用品などを自宅へお届けをさせていただきました。

次に、5点目の役場新庁舎の進捗について。

令和3年度においては新庁舎建設工事を発注いたしました。なお、1期分の工事竣工については、以前からお伝えしているとおり令和4年9月30日を予定しております。

なお、ただいま答弁申し上げました以外の事項につきましては、決算に関わりがないため答弁を控えさせていただきます。

以上です。

○千福議長 第2番目の質問者、平田議員。

○平田議員 議席番号5番、自民党無所属の会平田常信です。

初めに、新庁舎の第1期工事も順調に進み、大変喜ばしい限りです。また、私ども自民党無所属の会より要望しておりました新庁舎前の電柱移設も進めていただき、感謝の念に堪えません。

それでは、自民党無所属の会よりの総括質疑をさせていただきます。

1問目、財政収支見通しについて。

決算の状況としては、財政調整基金の取崩しをすることなく決算を迎えたことから基金残高も増え、また単年度収支及び実質単年度収支の両方で黒字となり、大幅に改善しました。経常収支比率が昨年より9.7ポイント改善し、80.3ポイントとなりました。しかし、自主財源は昨年よりは増えてはいるが年々減少傾向で、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない状況となっています。財政力指数も昨年度より悪化し、財政構造の改善に努力が必要との監査報告がありました。コロナ禍の影響やウクライナ情勢の緊迫化などによる原油価格、物価高騰などにより、村の歳出にも大きな影響を与えているのではないかと思われます。令和3年度の決算や現状の経済状況を踏まえ、今後の財政収支見通しについてお伺いします。

2問目、ポストコロナ時代に向けた村政運営について。

村長は就任後、長引くコロナ禍において、コロナ対策を中心に村政運営を進めてこられ

ました。住民の命と財産を守るということは地方自治体の使命であり、私ども自民党無所属の会はこの2年間の村長の村政運営を高く評価しています。コロナ禍の収束はまだまだ見えてこないものの、これからはポストコロナ時代に向けてあらゆる施策を展開していくかなければなりません。今回の決算状況でも、この先安定的な村政運営を図る上で自主財源の確保が最重要課題になります。村長はいつも税収など自主財源の確保のための施策を実行すると言われていますが、今後の村政運営についてどのような考え方をお持ちかをお伺いします。

以上です。

○千福議長 答弁者、南本村長。

○南本村長 それでは、総括質問についてご答弁申し上げます。

1点目の財政収支見通しについて。

令和3年度決算においては、令和2年度に引き続き、財政調整基金を取り崩すことなく黒字を堅持することができました。一方で財政力指数は年々悪化しており、財政の硬直化が進んでいる状況です。今後もその傾向は続くものと予測しております。

今後の財政運営については、引き続きコロナ禍における社会経済情勢を注視しつつ一層の歳入確保策に取り組むとともに、行財政改革にも取り組みながら持続可能な財政運営を目指してまいりたいと考えております。

次に、2点目のポストコロナ時代に向けた村政運営について、自主財源の確保が最重要課題であることは認識しております。しかしながら、人口減少は避けられないところで、村税の収入、向上としては企業誘致しかないと考えております。企業を誘致することができれば、雇用の拡大や税収の向上、ふるさと納税返礼品の創出による寄附金の増収などが見込めると考えております。令和3年度は私自らセールスを行ったことで企業の進出が決まり、固定資産税の増など一定の効果がありました。

今後も引き続き、自主財源の確保につながる企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○千福議長 第3番目の質問者、藤浦議員。

○藤浦議員 議席番号7番、藤浦です。平政会から次の7点について質問させていただきますので、答弁よろしくお願ひします。

1番目、令和3年度決算の総括について。

令和3年度の一般会計の決算では財政調整基金を取り崩すこともなく、実質収支は前年度から8,340万円増加の1億571万円の黒字となり、経常収支比率についても前年

度の90%から80.3%と大きく改善している一方、財政力指数は0.284から0.250へと減少しております。長期的な悪化傾向から抜け出せているとは言い難い状況であります。コロナ禍に由来する国庫補助金の増減などにより判断が難しい状況が続いているが、村長として現在の財政状況をどのように判断しているのか、令和3年度決算に対する総括をお願いします。

2問目、過疎対策事業債の使途について。

過疎対策事業費の充当事業は、本来であれば一般財源を充当すべき事業に充てられており、過疎から脱却への投資というよりは現在の住民サービスの維持に重点が置かれている。総務省としても長期的な地域の資産、財産となり得る事業に充当していくことが望ましいと考えているようだが、より未来を見据えた投資への充当が必要なのではないか。村として過疎対策事業債の使途をどのように考えているのか伺います。

3問目、ふるさと納税額の減少について。

総務省によると、令和3年度のふるさと納税額は8,302億4,000万円と、過去最高額を更新したとのことであります。全体が過去最高を更新する一方、千早赤阪村では令和2年度のふるさと納税額988万円から令和3年度は630万円となり、大きく減少しています。村としてこの現象をどのように分析しているのか。また、来年度に向けて改善策があればお伺いします。

4問目、下水道事業特別会計の繰入れについて。

下水道事業特別会計には一般会計から1億3,000万円もの繰り入れが行われております、監査報告にもあったとおり特別会計として独立採算が取れているとは到底言い難い状況であります。下水道事業への一般会計からの補填は下水道の恩恵を直接受けていない住民にも負担を強いてことになり、受益者負担の原則から外れるものとなります。果たしてそのような状況で公平性が担保されていると言えるのか、村として下水道の在り方をどのように考えているのか、お伺いします。

5問目、今後の財政収支の見通しについて。

令和3年度の一般会計予算が前年度から大幅な黒字となったが、監査委員からの監査報告意見書では、今後も依存財源に頼る財政運営になっていて、財政力指数が年々低下するなど厳しい村の財政状況を指摘されておりますが、令和3年度決算を踏まえた財政収支見通しはどうになるのか。昨年度は平政会から総括質疑により、令和3年12月の全員協議会で数年ぶりに財政収支フレームの報告をしていただいたが、今後も定例的に財政収支見通しを作成し、議会で報告されるのか伺います。

6問目、機構改革の目的などについて。

昨年9月議会で、平政会が行財政改革の進捗、組織機構の見通しの効果はとの総括質疑を行いました。村長は、令和3年4月から分かりやすい組織名称に変更するとともに、村民の課題に対して迅速な対応は可能となり、一定評価ができるものと考えていると答弁をされました。

しかしながら、村長自ら一定評価と答弁されてから9か月後の6月議会で抜本的な見直しをされました。民間企業の経営者らしいスピード感のある改革ではありますが、村長の肝煎りのまちづくり推進課を空中分解させ、村長の随行を受け持っていた秘書課を秘書企画課に見直しされました。答弁されてから僅か9か月で見直されることとなった要因はどこにありますか。10月1日から施行する機構改革の目玉であり、村長自ら村長の頭脳であると発言されていた村政戦略部、戦略推進課の体制はどのようにされるのか伺います。

最後に7問目、マイナンバーカードの普及。

村長自ら各地区の高齢者などの対応や集いに出向かれてマイナンバーカードの普及と必要性をPRされておりますが、各市町ではマイナンバーカード普及促進キャンペーンとしてマイナンバーカード取得者や申請された方に対しての様々な企画をされております。村もマイナンバーカードの普及を促すだけでなく、若手職員の意見を聞くなどして斬新な企画をする考えはないのかを伺います。

以上、7点についてよろしくお願いします。

○千福議長 答弁者、南本村長。

○南本村長 それでは、総括質問についてご答弁申し上げます。

1点目の令和3年度決算の総括について。

村税などの自主財源が歳入全体の約19%と乏しく、地方交付税や国、府支出金などの依存財源に頼らざるを得ない状況が続いている、今後の人口減少や少子・高齢化などの影響を踏まえると決して楽観視できるものではないと認識しております。このような状況下において、将来にわたって安定的な財政基盤を維持するため、基金の有効活用、予算配分の重点化、歳入の確保など、行財政改革に取り組みながら持続可能な財政運営を目指してまいります。

次に、2点目の過疎対策事業債の使途について。

同起債は、村過疎地域持続的発展計画に基づいた事業に充当しております。令和3年度においては、都市基盤整備に係る村道整備事業や橋梁整備事業、スクールバス運行事業、給食調理配達事業などに充当しており、過疎からの早期脱却、持続的発展のための施策推進に寄与していると認識しております。今後においても、引き続き本計画に基づき、有効的に活用してまいりたいと考えております。

次に、3点目のふるさと納税額の減少について。

物価高騰に伴う一部の返礼品の寄附額の見直しを行ったこと、大手企業による返礼品の出品ではないため商品単価が割高となり、単価が高ければ寄附金額が高めになること、また全国的に力を入れている自治体が多い中、ふるさと納税の利用者はショッピング感覚で様々な返礼品を比較し選んでいるため、返礼品目当ての村への寄附が集まりにくいくことなどが原因ではないかと分析しております。

返礼品目当てのふるさと納税利用者を増やすためには、地場産品として魅力のある返礼品の創出や大量生産が可能な事業者の参入が必要であり、そのためにも企業誘致の推進は不可欠であると考えております。さらには、返礼品の新規開発、クラウドファンディング型ふるさと納税の導入検討などを進め、増収に努めてまいります。

次に、4点目の下水道事業特別会計への繰入れについて。

下水道事業は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を目的として事業を進めております。令和3年度の一般会計繰入金については、下水道施設を長寿命化するための維持管理費用であります。また、令和6年度から公営企業会計に移行することで経費等の透明性を確保し、経営基盤の強化に取り組むことで将来にわたり持続可能な経営を確保してまいります。

次に、5点目の今後の財政収支見通しについて。

令和3年度決算においては、令和2年度に引き続き財政調整基金を取り崩すことなく黒字を堅持することができました。一方で財政力指数は年々悪化しており、財政の硬直化が進んでいる状況で、今後もその傾向は続くものと予想しております。今後の財政運営については、引き続きコロナ禍における社会経済情勢を注視しつつ一層の歳入確保策に取り組むとともに、行財政改革にも取り組みながら持続可能な財政運営を目指してまいりたいと考えております。

また、千早赤阪村財政収支フレーム案については、今後、令和3年度決算を踏まえ、本フレーム案を時点修正した上で村議会へ報告する予定でございます。

次に、6点目の機構改革の目的などについて。

これまでの機構改革については決して空中分解をさせたわけではなく、6月議会でも申し上げましたが、私の任期も折り返し地点となり、ここがスタート地点と考え、段階的に進めてきたものであります。今回、新たに部制を導入することで、より指示命令系統を明確にするとともに、職員間の意思疎通を円滑にすることで多くの公約を実現することを目指してまいります。

次に、7点目のマイナンバーカードの普及について。

村の普及率が低いことを踏まえ、一度役場に来ていただければ、村職員が写真撮影、申請書記入の支援を行い、その後自宅に郵送できるという方法を9月1日から導入したところです。今後、その状況を見ながらカードの普及促進に向け、新たな企画なども検討してまいります。

以上、答弁といたします。

○千福議長 第4番目の質問者、井上議員。

○井上議員 公明党井上浩一でございます。議長通告に基づき質問させていただきます。

今回、地方創生臨時交付金を充当し、様々な事業が行われましたが、私が緊急要望書で提案をいたしました住民税非課税世帯への給付について、対象外になっている課税世帯のうち世帯収入の少ない世帯に現金の給付というのは、事業として実現いたしませんでした。今回の交付金対象外で直接的に恩恵を受けられない方もおられたと思いますが、どのように考えておられますでしょうか。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、孤立する高齢者の独居世帯の問題があると思います。人口減少に伴い、過疎の本村では高齢者同士のご近所さんとなって、行動範囲も限られ、また希薄してきたご近所付き合いも要因となって拍車をかけているように思われます。各地区の方々や、また民生委員さんの努力により、何とか事故がなく維持されているのが現状と考えております。国や府の施策では手の届かない部分もあり、十分な体制ではないと感じております。現在行われている見守り活動などの体制と状況、これから展望をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○千福議長 答弁者、南本村長。

○南本村長 それでは、総括質問についてご答弁申し上げます。

令和3年度の地方創生臨時特例交付金は、より広く住民の皆様に支援を行うことを念頭に事業を決定いたしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスの影響による孤立化は、子育て世帯なども含め、全ての年代においてそのリスクが考えられます。そのため、今年度から実施している重層的支援体制整備事業により、村社会福祉協議会や関係機関、地域の皆さんと一緒に支援ネットワークの構築を進めるなど、地域包括ケアの取組を充実させてまいります。

以上、答弁といたします。

○千福議長 これにて本案に対する総括質疑を終結いたします。

お諮りします。

議案第53号から議案第58号までの6議案については、7人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第52号から議案第58号までの6議案については、7人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決しました。

お諮りします。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選出については、委員会条例第7条第1項の規定により、千福議員、井上議員、服部議員、徳丸議員、平田議員、田村議員、藤浦議員の以上7名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。ただいま指名したとおり選任することに決しました。

ここで暫時休憩とし、決算特別委員会の開催を願い、正副委員長の互選をお願いします。研修室でお願いします。

暫時休憩といたします。

午前11時23分 休憩

午前11時28分 再開

○千福議長 休憩前に引き続き再開します。

決算特別委員会の正副委員長の互選の結果を事務局長より報告します。

○柏原議会事務局長 決算特別委員会の委員長は田村議員、副委員長は千福議員です。

以上です。

○千福議長 以上のとおり互選されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、決算特別委員会は令和4年9月6日の午前10時から開会しますので、よろしくお願いします。

どうも皆さんお疲れさまでした。

午前11時29分 散会

令和4年第3回千早赤阪村議会定例会（第2号）

1. 招集年月日

令和4年9月16日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席議員

1番 千 福 清 英

5番 平 田 常 信

2番 井 上 浩 一

6番 田 村 陽

3番 服 部 幸 令

7番 藤 浦 稔

4番 徳 丸 初 美

4. 欠席議員

な し

5. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村 長 南 本 斎

危機管理課長 菊 井 秀 行

副 村 長 稲 山 喜与一

会計管理者兼税務課長 北 浦 信 行

教 育 長 栗 山 和 之

住 民 課 長 池 西 昌 夫

理 事 事 赤 阪 秀 樹

福 祉 課 長 尾 谷 浩

理事兼災害復旧室長兼健康課長 菊 井 佳 宏

観光産業振興課長 仲 野 隆 之

理 事 松 澤 大 助

まちづくり推進課長 安 井 良 之

総 務 課 長 日 谷 順 彦

施設整備課長 下 休 場 健 司

企 画 課 長 山 谷 光 代

教 育 課 長 森 田 洋 文

秘 書 課 長 中 野 光 二

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 柏 原 美 佳

議会事務局主査 石 橋 成 元

7. 議事日程

日程第 1 議案第48号 職員の育児休業等に関する条例の改正について（委員長報告）

日程第 2 議案第49号 南部大阪都市計画二河原辺・水分地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正について（委員長報告）

日程第 3 議案第50号 令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第7号）

(委員長報告)

- 日程第 4 議案第 51 号 令和4年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算
(第1号) (委員長報告)
- 日程第 5 議案第 52 号 千早赤阪村過疎地域持続的発展計画の変更について
(委員長報告)
- 日程第 6 議案第 53 号 令和3年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について (委員長報告)
- 日程第 7 議案第 54 号 令和3年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (委員長報告)
- 日程第 8 議案第 55 号 令和3年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (委員長報告)
- 日程第 9 議案第 56 号 令和3年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (委員長報告)
- 日程第 10 議案第 57 号 令和3年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員長報告)
- 日程第 11 議案第 58 号 令和3年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員長報告)
- 日程第 12 議案第 60 号 令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算 (第8号)
- 日程第 13 議案第 61 号 動産の取得について
- 日程第 14 金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会について (委員長報告)
- 日程第 15 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について
- 日程第 16 一般質問

午前10時00分 開議

○千福議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は7名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

まず初めに、9月14日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

田村議会運営委員長。

○田村議会運営委員長 去る9月14日に開催しました議会運営委員会において、今期定期例会に上程する議案の審議方法を審査しましたので報告いたします。

まず、本日の付議案件は日程のとおり、議案第60号及び議案第61号の2件、金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の委員長報告、議会運営委員会の閉会中の継続審査、一般質問です。

議案第48号から議案第58号の11議案については、総務民生常任委員長から委員長報告をいただき、委員長報告に対する質疑を行い、次に文教建設常任委員長から委員長報告をいただき、委員長報告に対する質疑を行い、次に決算特別委員長から委員長報告をいただき、委員長報告に対する質疑を行ったのち、1議案ごとに討論、採決を行うことに決しております。

日程第14、金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会についての委員長報告をいただき、続いて日程第15、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを採決したのち、日程第16の一般質問を行います。

以上です。

○千福議長 ありがとうございました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○千福議長 日程第1、議案第48号職員の育児休業等に関する条例の改正についてから日程第11、議案第58号令和3年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの11件を一括議題とします。

各議案は、9月2日の本会議において各常任委員会及び決算特別委員会に付託していましたので、その結果を順次報告願います。

総務民生常任委員長の報告を求めます。

井上総務民生常任委員長。

○井上総務民生常任委員長 それでは、総務民生常任委員会報告をいたします。

去る9月2日の本会議において付託を受けました議案4件の審査を行うため、9月8日に南本村長ほか関係職員の出席を求め、委員7名全員出席のもとに開催いたしました。

議案第48号職員の育児休業等に関する条例の改正についての審査結果を報告します。

提出議案について詳細に説明を受けたのち、質疑に入り、慎重に審査を行い、議案第48号の質疑を終結したのち、採決をしました。採決の結果、全員異議なく、議案第48号は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第7号）総務民生常任委員会所管分の審査の結果を報告いたします。

提出議案について詳細に説明を受けたのち、質疑に入り、慎重に審査を行い、議案第50号の総務民生常任委員会所管分についての質疑を終結したのち、採決をいたしました。採決の結果、全員異議なく、議案第50号の総務民生常任委員会所管分については本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号令和4年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の審査結果を報告いたします。

提出議案について詳細に説明を受けたのち、質疑に入り、慎重に審査を行い、議案第51号の質疑を終結したのち、採決をいたしました。採決の結果、全員異議なく、議案第51号は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号千早赤阪村過疎地域持続的発展計画の変更についての審査結果を報告いたします。

提出議案について詳細に説明を受けたのち、質疑に入り、慎重に審査を行い、議案第52号の質疑を終結したのち、採決をいたしました。採決の結果、全員異議なく、議案第52号は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、委員会審査における詳細な内容につきましては、後日委員会記録をご覧いただきたいと思います。

以上で委員長報告を終わります。

○千福議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○千福議長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

続きまして、文教建設常任委員長より報告を求めます。

藤浦文教建設常任委員長。

○藤浦文教建設常任委員長 それでは、文教建設常任委員会報告をします。

去る9月2日の本会議において付託を受けました議案2件の審査を行うため、9月8日は南本村長ほか関係職員の出席を求め、委員7名全員出席のもとに開催しました。

議案第49号南部大阪都市計画二河原辺・水分地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正についての審査結果を報告します。

提出議案について詳細に説明を受けた後、質疑に入り、慎重に審査を行い、議案第49号の質疑を終結した後、採決をしました。採決の結果、全員異議なく、議案第49号は本会議において原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第50号令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第7号）文教建設常任委員会所管分の審査結果を報告します。

提出議案について詳細に説明を受けた後、質疑に入り、慎重に審査を行い、議案第50号の文教建設常任委員会所管分についての質疑を終結した後、採決をしました。採決の結果、全員異議なく、議案第50号の文教建設常任委員会所管分については本会議において原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員会審査における詳細な内容につきましては、後日委員会記録をご覧いただきたいと思います。

以上で委員長報告を終わります。

○千福議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○千福議長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

続きまして、決算特別委員長より報告を求めます。

田村決算特別委員長。

○田村決算特別委員長 それでは、決算特別委員会報告をいたします。

去る9月2日の本会議において付託を受けました議案6件の審査を行うため、9月6日は南本村長ほか関係職員の出席を求め、委員7名全員出席のもとに開催いたしました。

議案第53号令和3年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定についての審査結果を報告いたします。

提出議案について詳細に説明を受けたのち、質疑に入り、慎重に審査を行い、議案第53号の質疑を終結したのち、採決をいたしました。採決の結果、全員異議なく、議案第53号は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第54号令和3年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査結果を報告いたします。

提出議案について詳細に説明を受けたのち、質疑に入り、慎重に審査を行い、議案第54号の質疑を終結したのち、採決をいたしました。採決の結果、全員異議なく、議案第54号

4号は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

議案第55号令和3年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査結果を報告いたします。

提出議案について詳細に説明を受けたのち、質疑に入り、慎重に審査を行い、議案第55号の質疑を終結したのち、採決をいたしました。採決の結果、全員異議なく、議案第55号は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

議案第56号令和3年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審査結果を報告いたします。

提出議案について詳細に説明を受けたのち、質疑に入り、慎重に審査を行い、議案第56号の質疑を終結したのち、採決をいたしました。採決の結果、全員異議なく、議案第56号は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

議案第57号令和3年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査結果を報告いたします。

提出議案について詳細に説明を受けたのち、質疑に入り、慎重に審査を行い、議案第57号の質疑を終結したのち、採決をいたしました。採決の結果、全員異議なく、議案第57号は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

議案第58号令和3年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査結果を報告いたします。

提出議案について詳細に説明を受けたのち、質疑に入り、慎重に審査を行い、議案第58号の質疑を終結したのち、採決をいたしました。採決の結果、全員異議なく、議案第58号は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

なお、委員会審査における詳細な内容につきましては、後日委員会記録をご覧いただきたいと思います。

以上で委員長報告を終わります。

○千福議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより議案第48号職員の育児休業等に関する条例の改正についてに対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第48号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第49号南部大阪都市計画二河原辺・水分地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正についてに対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第7号）に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第51号令和4年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対する
討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○千福議長 討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

（「意見なし」の声あり）

○千福議長 これより議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号千早赤阪村過疎地域持続的発展計画の変更についてに対する討論に
入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○千福議長 ないようですので、討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

（「意見なし」の声あり）

○千福議長 これより議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第53号令和3年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定についてに対する討論に
入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○千福議長 ないようですので、これにて討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

（「意見なし」の声あり）

○千福議長 これより議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第54号令和3年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第55号令和3年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第56号令和3年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第57号令和3年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第58号令和3年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

~~~~~

○千福議長　日程第12、議案第60号令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長　議案第60号は、令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ1,190万円を追加いたしまして、予算総額40億8,245万1,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、マイナンバーカード取得促進を図るための商品券配布事業、高齢者インフルエンザワクチン接種負担金の助成及び中学3年生と高校3年生のインフルエンザワクチン接種希望者に対する助成に係る経費等を補正するものでございます。

ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由並びに説明といたします。

○千福議長　詳細説明を日谷総務課長。

○日谷総務課長　それでは、議案第60号令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8号）につきましてご説明申し上げます。

それでは、4ページをお開きください。

まず、第2表債務負担行為の補正でございます。

令和5年度の金剛山ロープウェイ施設撤去工事の図面作成委託業務に係る経費でございます。

次に、10ページをお開きください。

歳出でございます。

総務費の職員人件費は、令和4年9月末で退職者が発生したこと、また令和4年8月に雇用保険の基本手当日額の算定式が改定されたことによる令和4年6月末退職者の退職手当の増額によるものでございます。次の会計年度任用職員人件費は、令和4年9月に1人を採用することによる増額でございます。総務費の戸籍住民基本台帳事務費は、マイナンバーカードの取得促進を図るため、期間中にマイナンバーカードを取得された方々に特典として村内店舗で使用できる商品券を配布するための関係経費でございます。

次に、予防接種事業費は、高齢者インフルエンザワクチン接種者の受益者負担である1,000円を助成することにより無料とし、また中学3年生と高校3年生につきましても、インフルエンザワクチン接種希望者に対して上限3,000円を助成するための経費でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

財源は、全て財政調整基金繰入金でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○千福議長 お諮りします。

議案第60号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第60号については委員会付託を省略いたします。

これより本案に対する質疑に入ります。

ありませんか。

藤浦議員。

○藤浦議員 11ページの千早赤阪村応援商品券補助金810万円をつけておられるんですけども、これはマイナンバーカード取得のために応援商品券の配付をされるということですけども、この事業については以前の我々平政会からの決算のマイナンバーカード普及総括質疑によるものか、それともこの前千福議長が総務民生常任委員会でも質問されてました。これは平政会か議長か、どっちの案ですかね。その点を教えてください。

○千福議長 稲山副村長。

○稻山副村長 ただいまのご質問でございますけれども、そういうふうなご要望、ご意見があることを踏まえまして、総合的に判断させていただいたものでございます。

以上でございます。

○千福議長 藤浦議員。

○藤浦議員 そういう答えが出るやろうと予測もしてました。どっちでもいいんですけどね、これは。

要望として、我々平政会からマイナンバーカード普及などで若手職員の意見を聞くなど、斬新な企画はないかと決算の総括質疑で質問もしております。村には優秀な職員がいると村長はよく言っておられるんですけども、残念なことに今年の春に、その優秀な職員が数名というなんか、多数退職していると聞いている、これは非常に私は残念なことやと思っております。秘書課は議会で村長や人事担当が面談していると答弁されておりますが、面談をするだけで終わっているようにも見える気がします。村長のトップダウンも必要ですが、今後は若手職員の斬新なアイデアを取り入れて、職員が働きがいのある

風通しのよい村の運営をしていただきたいことを要望します。

以上です。

○千福議長 ほかにありませんか。

田村議員。

○田村議員 今回、退職手当の増額ということで13万7,000円計上されておりますけれども、今回、令和4年度の退職者が何人になるのか教えていただけますでしょうか。

○千福議長 中野課長。

○中野秘書課長 今回の退職予定者を含めまして、令和4年度については今2名でございます。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

13万7,000円は退職手当の金額としては大きくなきかと思うんですけども、大体退職される方ってのはいつ頃入庁された方なんでしょうか。

○千福議長 中野課長。

○中野秘書課長 今回の退職者つきましては、今年度入った者でございます。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

今年度入庁された方が今年度中に退職されたということですね。新しい方は大体一般企業でも30%ぐらいが退職されていくということで、ただ本村としては若手職員の方はこれからも村を背負っていっていただきなければならない方だと思いますので、様々な問題等があるかと思うんですけども、できるだけケアに気をつけていただきたいなというふうに思います。

続いて、応援商品券事業についてお聞きします。

こちら担当課は住民課になるんですかね。

○千福議長 池西課長。

○池西住民課長 はい、マイナンバーを交付している住民課になります。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 応援商品券事業は、こちらは住民課ではないと思うんですけども、いかがですか。

○千福議長 池西課長。

○池西住民課長 応援商品券につきましては、観光産業振興課のほうで以前からさせてい

ただいておりますけども、今回新たにマイナンバーカードの普及促進ということで、商品券のほうをまたカード取得者に対しまして交付させていただきます。観光産業振興課と協力しながら実施のほうをしたいと考えております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

続いて、810万円計上されておりますけれども、810万円っていう金額の算定根拠をお伺いします。

○千福議長 池西課長。

○池西住民課長 根拠ですけども、お一人につき3,000円掛ける2,700名を予算計上させていただいております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 2,700人ってことですけども、この2,700人という数字の根拠はどこにありますか。

○千福議長 池西課長。

○池西住民課長 現在、マイナンバーカードを村のほうで取得されている方が約2,000名おられます。それで、村のほうで55%を目指しまして今事業のほうを進めさせていただいている。ですので、55%に到達するには残りあと700名の登録が必要ということで、2,700名とさせていただきました。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

つまり、これまでの交付済みの方2,000名プラス新規交付700名を見積もったということですね、分かりました。

ということは、これ説明には期間中にマイナンバーカードを取得された方に取得特典があるんですけども、今おっしゃっておられるようだと、そのときまでにマイナンバーカードを取得された方全員が対象ってことになるんですか。

○千福議長 池西課長。

○池西住民課長 お見込みのとおり、現在マイナンバーカードを取得されている方が約2,000名おられます。その方も今回対象とさせていただいております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

ちょっと確認なんんですけど、この応援商品券事業、これ事業自体の有効期間、金券の有効期間はいつからいつまでになりますか。

○千福議長 池西課長。

○池西住民課長 使用期間ですけども、観光産業振興課と期間のほうを合わせております。11月1日から1月末までというふうに考えております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

期間が限定されている事業ですので、当然交付も期間内に行われなければならないと思うんですけども、この商品券、この締切りっていうんですか、これはいつまでされるおつもりなんですかね。

○千福議長 池西課長。

○池西住民課長 できるだけ皆さんにご利用いただきたいということで、1月16日までというふうな制度設計で今のところ考えさせていただいております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

話としてちょっと急かなと思いましてね。どこまできっちりと原課のほうでお考えのかつていうところが気になりますてお聞きしてるんですけども、これ商品券の受渡しというか送付、配布、これ具体的にどういった形で行われるんでしょうか。

○千福議長 池西課長。

○池西住民課長 現在、9月末時点で住民基本台帳に記載されており、マイナンバーカードを取得されている方、この方については10月の中頃に観光産業振興課が送付するところに同封させていただこうというふうに考えております。

それ以降、また新たに取得された方については、村のほうにマイナンバーカードを取りにお越しになられますので、そのときに手渡しでお渡しさせていただこうと考えております。また、今、村のほうで来庁時申請方式ということで、写真を撮って申請のお手伝いをさせていただいております。そういう方については、マイナンバーカードを郵送で送るというふうな形をとっていますので、そのときに商品券を同封するというふうに考えております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 現状、郵送時に同封ってことなんですけども、現状でマイナンバーカードの取得には1か月前後必要となってくるのかなと思うんですけども、その認識は間違っていますか、正しいですか。

○千福議長 池西課長。

○池西住民課長 お見込みのとおり、現在約1か月間かかるというふうに住民課のほうでも認識しております。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

となってくると、先ほど1月16日というふうにおっしゃられましたけど、1月16日ですと郵送での申請の場合は到着時期が大体1か月後になってしまって、その後2月16日は中旬ですよね。2月中旬に到着なると、もう有効期間が切れてしまうわけで、そのあたりのことはどうふうに考えておられますか。

○千福議長 池西課長。

○池西住民課長 今、村のほうで制度のほうを考えてるところですけども、申請者じゃなくして交付者ということで考えております。ですから、1月16日までに交付する方に対して商品券を交付するというふうなことで考えております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

ちょっと複雑かなと思うんですが、その場合交付される方ということは、1月16日に申し込んだんでは間に合わないってことでいいんですかね、ということですもんね。結局その前後、実際は締切りは12月中旬ぐらいになってくるというところなんですかね。ちょっと確認をお願いします。

○千福議長 池西課長。

○池西住民課長 お見込みのとおりでございます。1月16日に申込みされると、約1か月かかりますので、2月16日前後に交付ということになりますので、お見込みのとおりでございます。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 なかなか申請方式も手渡しなのかそれとも郵送なのかとかありますし、結構

複雑になってくるかなと思うんです。それをどうやって村民の皆様にきちんと誤解なくお伝えすることができるのかという、本当にそれができるのかなというのが気になるんですけども、その点の広報をどういうふうにお考えですか。

○千福議長 池西課長。

○池西住民課長 広報のほうですけども、当然ホームページのほうでは周知したいというふうに考えてます。また、急な話ですけども、10月1日の広報紙ですけども、観光産業振興課のほうで商品券のほうを周知されるということですので、それに併せて住民課のほうでも周知のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

今回のこの応援商品券事業というのは、1つは現状でマイナポイントという形で配付がありますけども、そこに該当しない方、該当しないというとあれですけど、そういうふうな電子マネーってのがなかなか縁遠いと感じておられるとか、そういう方が主に念頭にあるかと思うので、そういう方が村のホームページを頻繁に見ておられるかというとちょっと難しいかなとも思いますんで。期間もそんなにありませんし、実質1か月ぐらいですか、11月から12月の半ばぐらいまでと考えるとそれぐらいかなと思いますんで、そんなあるんやったら何でもっと早く言うてくれへんのみたいなことにならないように、しっかりと広報をお願いしたいと思います。

すいません、あとマイナンバーを僕はまだ取得してないんです。この機会に取得させていただこうかなと思っているところなんですけれども、多分一つマイナンバー取得が進まない理由に、現状でマイナンバーを取得することでどんなメリットがあるんかってのが、いまいち不明確かなと思うんです。村民の皆さんにマイナンバーを取得することでどんなメリットがあるのか、その点お伺いできますでしょうか。

○千福議長 池西課長。

○池西住民課長 マイナンバーカードを取得していただきますと、本人確認っていうことがスムーズにできるというところと、それとオンラインでの申請がこれからまたいろんなところに進んでいくんかなと思いますけど、今現在、確定申告などをオンラインでできるというふうになっております。それと、国民健康保険だけじゃなくして健康保険証全てに利用できるというふうになってます。また、国のほうではコロナワクチンの接種の証明書とかもネットのほうでできるというふうなことをやっております。

今後ますますオンラインでいろんな申請とかができるいくようになると思いますので、

また普及促進を村のほうでも図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

今お聞きしていて、なるほど、それならマイナンバーを取得しようかなというふうにはちょっと皆さん思われにくい方が多いのかなとも思うんです。やっぱり1つ、マイナンバーを取得されることで住民の皆さんに多大なメリットがあるということになれば、特に促進策を考えなくても皆様進んでマイナンバーを取得されると思いますので、そういったマイナンバーを取得することでこんなこともできます、こんなこともできますっていうメリットづくり、そちらにひとつ注力していただければなというふうに思います。

本年、村は様々な補助事業を行っておりますけれども、主にコロナ関係ですとか、そういった予算を使ってっていうのが多かったと思うんです。僕も今回そうなのかなと思ってたんですけども、見てみたら一般財源ということで、今回一般財源を選ばれた理由っていうのはどのあたりにあるのかお伺いします。

○千福議長 池西課長。

○池西住民課長 コロナの臨時交付金を財源にする事業につきましては、現在村のほうでもう上限に達してるというところですので、今回促進に向けて一般財源で事業のほうを進めたいというふうに考えました。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 分かりました。

800万円っていうのは村にしては決して無視できない金額ですから、結局この800万円があればほかにもいろいろできるわけですよね、それこそいろんな公共施設の修繕とか。今回、その一般財源を村民の皆様にマイナンバー促進で配布されるということなので、しっかりとそれが皆さんにとってプラスになるような形でお考えいただきたいなというふうに思います。

質問は以上です。

○千福議長 ほかにありませんか。

服部議員。

○服部議員 健康課にお尋ねします。

インフルエンザワクチンの接種なんですけども、中学3年生と高校3年生に対して上限3,000円を助成するということなんですけども、この学年以外のことはいかがお考え

なのかお伺いします。

○千福議長 菊井理事。

○菊井理事兼災害復旧室長兼健康課長 この助成につきましては、中3、高3というのが受験ということになりますし、家庭的にもいわゆる受験生の負担も課題になってきますので、この辺につきましては富田林医師会も含めて、大阪狭山市、河内長野市の医師会も含めて統一したような感じで、今回つきましては中3、高3に限定させてもらてるような状況でございます。

以上でございます。

○千福議長 服部議員。

○服部議員 分かりました。

家庭の財源を少しでも軽微にしたいということで、ご回答ありがとうございます。

後で私の一般質問で触れさせていただきますけども、今、韓国でインフルエンザがすごいはやっておりまして、コロナとのツインデミックという言葉も生まれるぐらいなので、インフルエンザがこの過去2年間、日本でもほとんど発生しなくて、今度はインフルエンザに対しての抗体が減少している可能性があるということで、この日本でもインフルエンザとコロナのダブルパンチ、ツインデミックが起こり得るということは専門家も警鐘を鳴らしておりますので、ぜひ村としてもそういうインフルエンザワクチンの接種を促すこととかをやっていただけると思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○千福議長 ほかにありませんか。

藤浦議員。

○藤浦議員 先ほどからの田村議員と関連すると思うんですけど、オミクロン株のことなんですけども、最近マスコミで報道されてるんですけども、議案第60号に予算計上されてないんですけども、現在検討中ということに対してでよろしいですかね。その点教えてください。

○千福議長 菊井理事。

○菊井理事兼災害復旧室長兼健康課長 今、新聞報道で出てます新しいワクチンにつきましては、まだ今回の補正予算のほうでは計上しておりません。現在、昨日も富田林、河南、太子さんと話をさせてもらいまして、どういうふうな体制にしていくんか、そしてまたその辺つきましては富田林医師会さんほうとも協議せなかんような状況で、協議中でございます。実は、今日も国の方からウェブのほうでの説明会がありますんで、新聞報道では5か月とかというような報道も出とるんですけど、それがまだ正式にはこちらの

ほうに来てませんので、そういうことがちゃんと決定次第、早急に取り組んでまいりたいなと思います。

その場合につきましては財源も必要でございますので、申し訳ございませんが、まだ場合によっては専決で対応させてもらうような形になるかも分かりませんけど、接種の仕方とかそういうものは、多分集団接種になるとは思うんですけど、先ほどから出でるようにインフルエンザ等もありますんで、非常にお医者さんほうもお忙しい状況なんで、そういうものを協議しながら、決まり次第また議会のほうにもどういった形で報告できるかも分かりませんけど、説明のほうはさせてもらいたいと考えております。

以上でございます。

○千福議長 ほかにありませんか。

藤浦議員。

○藤浦議員 よく分かりました。

最後に、要望ですけれど、これは村長によく聞いといてほしいんですけども、今度10月1日で人事異動をされるということなんですけども、村長マニフェスト実現のために人事異動は私も重要であると思うんですけども、職員が100%納得することは、これはもう絶対人事異動は無理やと思うんですけども、職員が納得して働きやすい配置を絶対やつてほしいんです。南本村政になって2年間の折り返しに来て、非常に私自身うまくきてると思ってるわけです。

そこで、狭い村のことでもあって、ちょっとしたことでOBや村民がこんな人事異動というのをようほんまに見てるんです、確かに私も耳にしますし。そこらを私自身心配もしてるんですけども、村長また副村長も、くれぐれも十分に配慮して人事異動を行っていただきたいということを要望して、終わりります。

○千福議長 ほかにありませんか。

井上議員。

○井上議員 今、藤浦議員がおっしゃられた予防接種に関連してなんですけど、村でも集団予防接種をされたと思うんです。私も親やら近隣の人と何回か一緒に行つたことがあるんですけど、高齢の方で足腰が弱い方は車を降りられて、今回くすのきホールでなんですが、結構駐車場からもちろん階段もあり、距離が、入り口が結構遠回りするみたいなことになってたんで、その辺を何とか改善できないのかなっていうのはちょっと思ったんで、お願いしておきたいと思います。

あと、さっきの田村議員が質問されてた商品券の部分でちょっと分からんかったんが、今回商品券でしたかね、別でたしか1万円分でしたっけ、されるっていうことを聞いてる

んですけど、使えるお店っていうのは共通で使えるんでしょうか。それともまた別になつてるんでしょうか。その辺教えてもらえればありがたいんですけど。

以上です。

○千福議長 菊井理事。

○菊井理事兼災害復旧室長兼健康課長 先ほどの1点目のコロナワクチン接種の会場の件でございますが、先生おっしゃるのは、ホールの通路をずっと奥まで行って回ってこないとということかなと思うんですけど、その件につきましては当初会場を設営するときでできるだけ混まないように、密にならないようにということですと中を回るような感じではやっておりましてんけど、それにつきましては現実バスが来たときはそういうのが必要やと思うんですけど、それ以外のときじゃ混んだりもしないときもありますんで、その辺会場設営については富田林医師会さんといろいろ協議してあのようになってますので、確かにおっしゃるとおり遠いのでその辺はまだ柔軟に対応できるように考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それと、2点目なんですが、私のほうから続きで答えさせてもらいたいんですけど、一応観光のほうのお店と住民外のお店については共通で考えております。

以上でございます。

○千福議長 井上議員。

○井上議員 ありがとうございました。ぜひ検討をよろしくお願ひいたします。

あと、共通で使えるっていうことなんんですけど、認識としては全てのお店で使えると思ったらいいんでしょうか。

○千福議長 仲野課長。

○仲野観光産業振興課長 商品券の取扱いのお店に関しては、店のほうから申請書のほうを出していただいて、申請で登録していただくという形になっておりますので、村内全てということではないんですが、今まで63者ほどの業者が9月15日現在、登録をされているっていう形になっております。

以上です。

○千福議長 井上議員。

○井上議員 分かりました。ありがとうございました。

最後に、ロープウェイの施設撤去の委託業務なんですけど、ざっくりは分かるんですけど、全てこの設計に入るんでしょうか。設計から漏れるようなところはあるんでしょうかね、教えてください。

○千福議長 仲野課長。

○仲野観光産業振興課長 今のご質問で、挙げさせていただいている委託業務については全て設計業務という形で計上させていただいてます。内容といたしましては、駅舎、鉄塔、それと原状復旧っていう形の設計を全て考えております。

以上です。

○千福議長 井上議員。

○井上議員 ありがとうございました。

っていうことは、現存するロープウェイに関するものは全てっていうことですかね。分かりました、ありがとうございました。

○千福議長 ほかにありませんか。

田村議員。

○田村議員 先ほど、オンライン化ということで聞かせていただいたので、それに関連してなんですけども、現状一つ、村のホームページで大体各課ごとに分かれていますよね。各課ごとっていうのは役場の皆さんにとっては何課がどんなことをやってるのかってのはもう明らかかと思うんですけども、住民の皆さんにとって果たしてその各課ごとの分け方っていうのは住民目線に基づいた分類の仕方なのか、ひとつ考えていただきたいなと思うんです。例えば、くすのきホールは何課の担当ですかと。恐らく皆さんでしたら、ああ、はい、教育課ですと、すぐお分かりになると思うんですけども、住民の皆さんからしたらそれが一体何課なのか、なかなかぱっと分かりづらいと思うんです。そういう意味でもうちょっと一つ、オンライン化っていうのはマイナンバーの取得者数が何人いるかということよりも、住民目線で情報っていうのをどういうふうに提供していくか、それがほんまに自治体DXって言われるところで考えていかなければいけないところやと思うんです。そういう意味で、例えばホームページで施設利用申込みとか、そういった住民目線でのホームページの項目の設定とか、そのあたりを考えていただきたいなと思うんですけども、担当課は企画課になりますか、どうですかね。お伺いしてよろしいですか。

○千福議長 山谷課長。

○山谷企画課長 今おっしゃられるとおり各課のページということで、各課から見れるようにはなってます。住民目線で考えていかなければならぬということもおっしゃるとおりだと思いますので、今後検討していきたいなと思っております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

今ある仕事をそのままIT化して、それでDXができましたではないと思うんです。オ

ンライン化、IT化によって住民の皆さんの利便性っていうのが上がっていかないとDXを推進していく意味がないと思いますので、そういった住民目線で、住民の皆さんからどうふうに見えるかっていうのを考えて、これからもいろいろ施策を進めていただきたいと思います。

以上です。

○千福議長 ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第60号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 これにて討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○千福議長 日程第13、議案第61号動産の取得についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第61号は、動産の取得についてでございます。

本議案は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約並びに財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、700万円以上の動産の取得について議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案の理由といたします。

○千福議長 詳細説明を日谷総務課長。

○日谷総務課長 それでは、議案第61号動産の取得についてご説明いたします。

本議案につきましては、千早赤阪村議会議場会議映像システム機器購入事業でございま

して、議会運営の効率性及び確実性を確保することを主眼としながら、会議の公開の促進を図るため、映像システム機器を購入するものでございます。

取得する動産につきましては、別紙記載のとおりでございます。

2の契約の方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。この指名競争入札につきましては7者を指名いたしまして、8月18日に入札を執行いたしました。その後、8月24日付で仮契約を締結しております。

次の3の取得金額は、935万円でございます。

4の取得の相手方は、兵庫県神戸市中央区北長狭通4丁目3番8号、神戸綜合速記株式会社、代表取締役藤岡亮介でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○千福議長 お諮りします。

議案第61号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第61号については委員会付託を省略します。

これより本案に対する質疑に入ります。

ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより議案第61号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 これにて討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○千福議長 次に、日程第14、金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会についてを議題とします。

本件について報告を求めます。

藤浦委員長。

○藤浦金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員長 平成31年3月の耐震診断の中間報告の結果により、耐震基準に満たないため、金剛山ロープウェイは運休となりました。同年8月の耐震診断の最終結果を踏まえ、今後この問題に当たっては集中審議が必要不可欠だと考え、平成31年9月17日に金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会を設置しました。

今までの特別委員会での審議について経過報告します。

令和元年10月4日、第1回の特別委員会では、金剛山ロープウェイ、香楠荘指定管理解約についてを議題とし、詳細に説明を受けた後、質疑を行い、指定管理契約を中途解約することで発生する解約料や従業員への保障問題、また松本前村長の思いとして改修工事をして運行再開したいと表明されたため、改修する場合においては財政収支計画を示すべきなどを審議しました。

令和元年11月14日、第2回の特別委員会では、金剛山ロープウェイ等の状況についてを議題とし、詳細に説明を受けた後、質疑を行い、改修工事の費用について国、府からの補助金制度はないのか、民間企業との連携が図れないのかなど、どのようにすれば住民への負担軽減につながるのかなどを審議しました。

令和元年12月3日、第3回特別委員会では、金剛山ロープウェイ収支予想、スケジュール案についてを議題とし、詳細に説明を受けた後、質疑を行い、村単独での整備、運営は財政面的にも非常に厳しいため、民間事業者を活用するPFI方式導入可能性調査をしたい旨、行政側から提案され、その是非について審議しました。

令和2年1月9日、第4回の特別委員会では、香楠荘の使用賃借等について及びPFIについてを議題とし、詳細に説明を受けた後、質疑を行い、ロープウェイの状況が見えない中での賃借契約の継続の是非、PFI事業の制度について審議しました。

令和2年3月6日、第5回の特別委員会では、前回の委員会からの活動報告について、財政収支見通しについて、前回の委員会でのPFIの説明を受けての質疑についてを議題とし、詳細に説明を受けた後、質疑を行い、財政収支見通しでは村が単独で経営した場合赤字になることが報告され、ロープウェイを改修して再開することの是非、PFI方式導入可能性調査の進捗状況などを審議しました。

令和2年11月18日、第6回の特別委員会では、金剛山ロープウェイPFI事業導入

可能性調査報告についてを議題とし、詳細に説明を受けた後、質疑を行い、PFI手法での適用は困難であり、この結果を踏まえロープウェイの復旧工事、運営はできないとの行政側の報告に対し、PFI以外の手法の有無、撤去工事などの費用面について国や府の補助制度の有無などを審議しました。

令和3年1月20日、第7回の特別委員会では、金剛山ロープウェイの事業等の方針についてを議題とし、詳細に説明を受けた後、質疑を行いました。委員会の冒頭で南本村長は、金剛山ロープウェイ及び香楠荘事業を断念せざるを得ない、苦渋の決断であるとの表明をされ、その後、今後の事業廃止に向けての課題などを審議し、委員会は南本村長の賢明な判断を評価するとともに全会一致で方針について承認し、その上で極力村民の負担の少ない方法を模索してほしいと要望しました。

令和4年9月9日、第8回の特別委員会では、金剛山ロープウェイ施設等の撤去についてを議題とし、詳細に説明を受けた後、質疑を行い、大阪府が実施したちはや園地のサウンドディング調査で、ロープウェイ譲渡を希望する民間事業者があるか併せて調査していただいていたところ、結果、希望する民間事業者はなかったとの報告を受けたことを踏まえ、撤去の方針に至ったと説明を受けました。これについて審議を行い、その方針を全会一致で承認しました。

これで委員長報告を終わります。詳細につきましては委員会記録をご覧ください。

なお、この委員会では、約3年間にわたり計8回の審議を行いました。金剛山ロープウェイ及び香楠荘の方針が決定したため、この委員会はこの報告をもって終了します。

以上です。

○千福議長 委員長の報告のとおり、金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会は終了しました。

~~~~~

○千福議長 次に、日程第15、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

本件につきましては、議会運営委員長の田村委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり閉会中に調査を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

ここで休憩といたします。

11時20分より再開したいと思いますので、よろしくお願ひします。

午前11時11分 休憩

午前11時18分 再開

○千福議長 それでは、定刻前ですが、皆さんおそろいですので会議を再開します。

~~~~~

○千福議長 日程第16、一般質問に入ります。

それでは、第1番目の質問者、服部議員。

○服部議員 議席番号3番、日本共産党服部幸令。通告に基づき、2点質問させていただきます。

1問目は、コロナ後遺症の対応についてです。

新型コロナウイルス感染症の第7波は、大阪府でも通天閣塔のライトが赤色から黄色に変更されるなど、感染者数が減少、また医療逼迫も緩和されつつあると思いますが、まだ予断を許さない状況であると考えております。国では、インフルエンザと同様に2類から5類相当への変更論がなされておりますが、コロナウイルスが本当に恐ろしいのは後遺症が続くことであると考えております。国立国際医療研究センター調べでも、発症から6か月間の時点で26.3%、12か月後で8.8%の方が後遺症を訴えています。

最近では、13日夕方の報道番組でコロナ後遺症のことが報道されていました。報道内では、個人差や症状の重い、軽いはありますが、コロナ感染者の約7割の方が何かしらの後遺症を訴えているということでした。療養期間が終了した後も生活に影響を及ぼす非常に恐ろしい感染症であると言われています。私自身も7月末に新型コロナウイルスに感染し、自宅療養が終わった後、約20日間、せき、鼻詰まり、頭痛などに悩まされました。

本村では、コロナウイルス感染による自宅療養者には食料等の生活必需品が迅速に届くなど、住民からも感謝の声が聞こえており、コロナ感染者に対しては手厚い補助がなされています。改めて本件におけるコロナ後遺症の対応について伺います。

2問目は、本村での給食に使用される食用米の衛生管理についてです。

今年の5月に、北河内地域に給食用の米を納品しているJAの精米工場でハトのふん等が見つかり、衛生管理に問題があるとして大阪市が当該工場の米の使用を停止しました。施設のあちこちでハトのふん等が見つかったのは、枚方市にあるJA北河内営農センターです。衛生状態に疑問を持った各小学校のPTA関係者や、守口市教育委員会の職員らが5月20日に施設内に入り、自体が判明しました。本村で使用されている給食米の衛生管理について伺います。

以上、2点よろしくお願ひします。

○千福議長 質問事項第1番目の答弁者、菊井理事。

○菊井理事兼災害復旧室長兼健康課長 それでは、コロナ後遺症への対応につきましてご答弁申し上げます。

本村が設置しております健康コールセンターでは、村民の方からの後遺症の相談があつた場合は、相談者の状態に合わせまして大阪府が設置しております24時間対応の相談窓口、または大阪府が提示しております後遺症受診可能医療機関をご案内させていただくことになっておりますが、今のところ後遺症に関する相談はありません。

以上、答弁とさせていただきます。

○千福議長 再質問をお受けします。

服部議員。

○服部議員 ご答弁ありがとうございました。

後遺症に関しては健康コールセンターのほうに相談がなかつたということなんんですけども、これまでに後遺症以外でどのような相談があつたのかお伺いします。

○千福議長 答弁者、菊井理事。

○菊井理事兼災害復旧室長兼健康課長 これまでに健康コールセンターで受付した相談についてでございますが、件数でございますが、令和4年1月から3月までの第6波の間では101件ありました。相談内容につきましては、新型コロナウイルスの感染者及びその濃厚接触者の受診や家庭内の対応が63件、それ以外は持病がある場合の新型コロナワクチン接種の可否などについての問合せ等がございました。

以上でございます。

○千福議長 再質問をお受けします。

服部議員。

○服部議員 ご答弁ありがとうございました。

要望でお願いします。

コロナ対策は国の対策であり、本村ではコロナ患者の把握がしにくいとあると思います。その中でも、コロナ後遺症の症例で危惧されているのが、一番報道などでも言われてするのが倦怠感です。重度の方は休職し、もうそのまま退職される方もいらっしゃるということで、就労者は労災認定などが下りるケースも報告されておりますが、主婦や学生の保障はまだまだ整っておらず、このことを指摘する国会議員も国会の場で発言されたりしております。

後遺症を防ぐためには、まずは感染しない、また人にうつさないということで、先ほど

議案第60号でも発言させていただいたとおり、韓国ではインフルエンザとコロナウイルスの感染のツインデミックが起こっているということで、特にインフルエンザとコロナの初期症状は似ておるんですが、インフルエンザに比べてコロナウイルスが恐ろしいのは後遺症がついてしまって本当に生活が破壊されてしまうってことですので、今後第8波を防ぐためにも国と本村が連携して、後遺症を含めてなお一層のコロナ対策を要望していただきますようお願いします。

以上です。

○千福議長 質問事項2番目の答弁者、森田教育課長。

○森田教育課長 給食に使用される食用米の衛生管理はについてご答弁申し上げます。

本村の学校給食で使用している精米につきましては、公益財団法人大阪府学校給食会が契約している4つの精米工場が納入しております。それら4つの精米工場は、全てが精米HACCPの認定工場として精米の安全を確保し、品質管理、衛生管理、汚染防御管理を行う総合工程管理の取組を行っております。

なお、今回衛生管理に問題のあったJA北河内営農センターにつきましては、大阪府学校給食会との取引はございません。

以上、答弁といたします。

○千福議長 再質問をお受けします。

服部議員。

○服部議員 ご答弁ありがとうございました。

当工場と取引がないということなんですけども、報道ではJA北河内の精米工場ではハトが住み着いたのはもう二、三十年前からで、この場で勤務している職員もハトがいる環境に慣れてしまい、問題意識が薄れていたという情報も出ておりました。また、この間市役所も保健所も全く立入検査をしていなかったということも指摘されておりました。

そこで、本村では精米工場の視察は実施しているのか、また実施していたらその頻度なども教えていただきたいと思います。ご答弁よろしくお願いします。

○千福議長 答弁者、森田教育課長。

○森田教育課長 大阪府学校給食会におきましては、年1回以上、それら4つの精米工場に出向き、管理状況等の確認調査を実施しています。加えて、このたびの報道後に各工場へ再確認を行い、同様の問題はない旨の報告も受けております。

今後も関係団体等にご協力いただきながら、安全・安心はもとより、おいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○千福議長 再質問をお受けします。

服部議員。

○服部議員 ご答弁ありがとうございました。

要望でお願いします。

6月議会でも、食料品の高騰による給食への影響について質問させていただきましたが、予想どおり値上がりが続いており、日々の栄養教諭や職員の皆さんの大なるご苦労お察しいたします。また、おいしい給食の提供にお礼を申し上げます。

本村では、給食で使用される米の衛生面、安全面ともに適正に管理されていることが分かり、私自身も大変勉強になりました。今後も安心・安全な給食の提供をお願いして、要望とさせてもらいます。ありがとうございました。

○千福議長 第2番目の質問者、藤浦議員。

○藤浦議員 議席番号7番、平政会藤浦稔です。議長通告に基づき、2問の質問をさせていただきます。

質問の前にお願いがあります。質問の順番を変更したいのですが、議長、よろしいでしょうか。

○千福議長 順番を変更することを認めます。

○藤浦議員 ありがとうございます。

それでは、1問目、大阪府と河南町、太子町、千早赤阪村の協議の場についてです。

令和4年の3月議会の一般質問で、4月から大阪府では市町村の広域連携促進のため、市町村課を市町村局に格上げし、機能強化が図られ、府市町村局と河南町、太子町及び村の副町長、副村長で構成する協議の場が設置される予定との答弁をいただきました。協議の場では、合併も視野に入れた広域連携の取組に、自立した村づくりに向け、職員一丸となって施策を推進することでしたが、現在の進捗状況や具体的な取組を伺います。

次に、2問目ですが、国道309号河南赤阪バイパス3期区間の状況についてです。

国道309号河南赤阪バイパスは、平成30年3月に2期区間が供用開始されたが、千早赤阪村の区域である府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線から国道309号までの3期区間については、大阪府都市整備部中期計画では休止となっています。河南町千早赤阪村国道309号バイパス整備促進期成会は存続しているものの、コロナ感染拡大防止のため勉強会や要望活動ができないのはある程度理解できるんですが、このままでは3期区間が記憶からも消えてしまうのではないか。2期区間から水分の音滝橋区間は大型車両の通行も多く、府道としては幅員も狭く、急カーブもあり、見通しも悪いため危険な状況になっております。

村長マニフェストである企業誘致や村の活性化のためにも3期区間の早期完成が必要不可欠である。現在の国道309号河南赤阪バイパスの3期区間の状況や今後の見通しについて伺います。よろしくお願ひします。

○千福議長 質問事項1番目の答弁者、稻山副村長。

○稻山副村長 大阪府と河南町、太子町、千早赤阪村の協議の場についてご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、本年4月から大阪府において市町村局が設置され、人口減少、高齢化により複雑化、困難化する市町村の課題に対しての積極的な支援に取り組まれております。その一環として、令和2年度から中・長期財政シミュレーションなどの作成などに取り組んできた町村の将来の在り方に関する勉強会について、本年6月からは太子町、河南町及び村の3町村と府市町村局が共同で実施し、市町村や県域における具体的な行政課題への対応方策等の検討を進めております。

現在、専門人材の確保や公共施設の最適配置等につきまして、現状把握や課題の抽出、広域連携等も含めた対応策について議論を行っており、検討結果につきましては、取りまとめ次第議会にも報告してまいります。

以上、答弁といたします。

○千福議長 再質問をお受けします。

藤浦議員。

○藤浦議員 答弁ありがとうございます。

再質問ですが、町村の将来の在り方に関する勉強会での議論が進んでいることは分かりました。村長は、令和4年3月議会において、合併も視野に入れた広域連携の取組について協議を進めていくと答弁されておりますが、さきの副村長の答弁では合併という言葉はありませんでした。改めて合併ということについて村長の見解を伺います。

○千福議長 答弁者、南本村長。

○南本村長 私は、村の将来を見据えると、合併という選択肢は避けて通ることはできないと考えております。そして、仮に合併することになったとしても、千早赤阪村がその強みやよさを残したままでないといけないとも考えております。

村長任期も折り返しを過ぎた今、今できることをしっかりと進めるため、10月からは組織も新たに職員一丸となって強い自立した村づくりに取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○千福議長 再質問をお受けします。

藤浦議員。

○藤浦議員 要望でお願いします。

合併も視野に入れての村政運営は、今後の少子・高齢化、人口減少などを見据えた場合、やむを得ないことと考えられます。しかし、合併にも吸収、対等等があり、大阪で唯一の村と言われ、歴史的にもブランドがある千早赤阪村としては対等合併を視野に入れて行政運営を行わることを要望します。

以上です。

○千福議長 質問事項2番目の答弁者、松澤理事。

○松澤理事 国道309号河南赤阪バイパス3期区間の状況についてご答弁申し上げます。

国道309号は、大阪都心と村を結び、京奈和自動車道につながる村唯一の広域幹線道路であり、特に金山交差点から音滝橋付近までの3期区間については、産業拠点へのアクセス強化や広域緊急交通路としての機能強化など、村の発展のために非常に重要な区間であります。しかしながら、現在3期区間については議員ご指摘のとおり、大阪府都市整備部中期計画では休止とされているため、大阪府に対して事業再開に向けた要望を行っております。

今後、地域の課題や将来像を踏まえた道路整備の在り方について府や関係者と連携して検討するとともに、引き続き大阪府に対し、3期区間の整備要望を行ってまいります。

以上、答弁といたします。

○千福議長 再質問をお受けします。

藤浦議員。

○藤浦議員 答弁ありがとうございます。

河南町・千早赤阪村国道309号バイパス整備促進期成会は、国道309号バイパスの整備により地域の発展を目指すことを目的に、村と河南町の関係10地区長で平成9年度に設立され、これまで大阪府や地元選出の府議会議員に対して要望活動等を行ってきておりますが、ここ二、三年はコロナ感染防止のため活動ができていない。村としては大阪府に3期区間の事業再開に向けた要望を行っているとのことです、期成会と共に要望活動や勉強会を行うことも重要であると考えます。期成会の事務局でもある村として、今後期成会の活動についてどのような進め方を考えておられるのか伺います。

○千福議長 答弁者、松澤理事。

○松澤理事 再質問についてご答弁申し上げます。

河南町・千早赤阪村国道309号バイパス整備促進期成会の活動につきましては、令和元年11月に要望活動と勉強会が開催された以降は活動できていない状況でございます。

今後、期成会の関係者との協議を踏まえ、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて、期成会と連携した効果的な要望活動や道路の在り方検討に際しましては、期成会のご意見をお伺いしながら取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○千福議長 再質問をお受けします。

藤浦議員。

○藤浦議員 答弁ありがとうございます。

2期区間から水分の音滝橋区間は大型車両の通行も多く、府道としては幅員も狭く、急カーブもあり見通しも悪いため、危険な状況となっております。この区間については、スピード制限を40キロから30キロに減速するよう再三にわたり要望してきました。平成31年3月議会では、当時の担当者からスピードについては警察の仕事ですと冷たくあしらわれ、答弁されたことを思い出します。この件については、当時の上司が直ちに言い直しの答弁をされたことから事なきを得たことを思い出しました。その後は村の担当課に配慮をいただき、また大阪府議会の鈴木議員のご尽力もあり、今年30キロに変更をいただいたところです。

抜本的な安全対策として3期区間の整備が必要不可欠であるが、新たな道路整備には時間がかかるので、現道の安全対策にて道路管理者である大阪府に働きかけられたいとお願いします。

○千福議長 答弁者、松澤理事。

○松澤理事 ご答弁申し上げます。

現道である国道309号における議員ご指摘の区間の安全対策につきましては、これまで道路管理者である大阪府に要望してきたところでございますが、2期区間の開通後、大型車両の交通量が増加していることからも、引き続き大阪府に対して沿道の除草、道路の舗装やガードレールといった交通安全施設の補修など、安全を確保すべく適切な道路の維持管理を行っていただけるよう要望してまいります。

以上、答弁といたします。

○千福議長 要望をお受けします。

藤浦議員。

○藤浦議員 ありがとうございます。

村にとっては水分地区、二河原邊地区の開発のごとく、村長のマニフェストである企業誘致には富田林五条線もしかり、幹線道路とも言える国道309号バイパスの整備が急務であると考えますので、これを要望しておきます。

以上です。

○千福議長 第3番目の質問者、平田議員。

○平田議員 議席番号5番、自民党無所属の会平田常信です。

質問内容、災害対策ローリングストック方法の普及を。

私は、昨年9月の定例議会で、コロナ禍における大地震発生時の村の避難施設についての対策をの一般質問を行いました。そのときの理事者側の答弁として、平成25年度に大阪府により公表されている南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会での資料による具体的な想定被害数の答弁をいただきました。私の予想よりも想定被害数の数値ははるかに少なく、驚いています。自分の命は自分で守るとの考え方から、今後村内の各家庭にローリングストック方法を普及する必要性があります。

ローリングストック方法は、以前配布されたハザードマップにも記載されています。この方法は、日常的に非常食を食べて、食べたら買い足すという行為を繰り返し、常に家庭に新しい非常食を備蓄する方法です。この方法なら、普段から食べているものが災害時の食卓に並び、安心して食事をすることができます。従来の対策で役所が備蓄している分も重要ですが、各家庭で食料の調達を3日分余分に調達し、賞味期限内に消費する方法も重要です。千早赤阪村過疎地域持続的発展計画書、消防防災の中の文言で、村民と行政が一体となって平時から防災に取り組むため、地域が主体となる自主防災組織の育成を推進し、避難所及び備蓄倉庫等の整備や、災害時の備蓄品や資機材の確保など、災害に強い村づくりに取り組むとあります。

今は、水道も広域になり、大地震発生時に断水する確率は高いと思われます。各家庭ができる災害対策を進めるべきではないでしょうか。そこで、ローリングストック方法についてどのように考えておられるかを問います。

○千福議長 質問事項の答弁者、菊井危機管理課長。

○菊井危機管理課長 災害対策ローリングストック方法の普及についてご答弁申し上げます。

ローリングストック方式は、自助の一つとして大変効果的だと考えております。村では、村民の皆さんに対し、災害はいつどこで何が起こるか分からぬことを前提に、自助の一つとして広報紙やホームページに災害時の備えなどを掲載し、また本年3月に配付したハザードマップには、いつもよく食べるものを少しだけ多く買っておき、消費したら買い足すというローリングストック方式を記載しています。今後とも自主防災組織の訓練などの機会を捉えて災害への備えの重要性を説明するなど、防災意識の向上に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○千福議長 再質問をお受けします。

平田議員。

○平田議員 要望でお願いします。

ローリングストック方法については、各家庭任せではなく繰り返しアナウンスし、役場よりのプッシュ型の施策を要望いたします。

以上です。

○千福議長 井上議員。

○井上議員 議席番号2番、公明党井上浩一でございます。議長通告に基づきまして、2点質問させていただきます。

まず、1点目、帯状疱疹ワクチン接種の公費助成、肺炎球菌ワクチンの状況。

長引くコロナ禍によるストレスなどで、帯状疱疹の罹患者が全国で増加傾向にあります。国では、地方創生臨時交付金で帯状疱疹ワクチンの接種を補助できるようにした経緯もございます。帯状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気で、体の左右どちらかに痛みを伴う赤い斑点と小さな水ぶくれが帯状に現れます。主に上半身に現れることが多く、顔面、特に目の周りに現れることがあります。治療が遅れたり、また治療しなかった場合には発熱や頭痛の症状が現れることがあります。このウイルスは神経の流れに沿って障害を及ぼしますので、神経を傷つけたり運動障害や後遺症が残ることがあり、注意が必要とのことです。痛みがひどい場合は日常生活に支障が出ることもあり、重症化すると入院治療が必要となることもあるようです。

このウイルスは、多くの人が子どもの頃に感染をし、水ぼうそうとして発症し、皮膚から神経節に侵入し、体内に残り続け、健康で免疫力が高い場合はウイルスは抑えられているのですが、加齢やまた疲労、ストレスなどで免疫力が低下したときにウイルスの活動が活発になり、神経節から神経の流れに沿って移動し、帯状疱疹を発症いたします。発症すると神経も炎症を起こすため、痛みの原因となります。個人差はありますが、仕事に支障を来したり、夜も眠れないほどの痛みを伴うこともあるようです。発症して約3週間で治るようですが、50歳以上の約2割の方が3か月以上痛みが残る後遺症、帯状疱疹後神経痛になってしまいます。特に、首から上の帯状疱疹は、失明や顔面麻痺、難聴を引き起こす可能性もあり、注意が必要とのことです。

予防の対象としましては、日本で行われた世界最大規模の調査結果より、20歳以上の90%の方に発症の可能性があり、発症率が急激に上がる50歳以上を対象に予防する必要があることから、2016年10月よりワクチンの接種が始まりました。しかしながら

ら、接種費用が高額なので、公費助成はできないでしょうか。また、現在、成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種を村でも実施されていますが、現状の体制と接種状況を伺いたいと思います。

次に、2点目、男性用トイレにサニタリーボックスの設置を。

医療技術が進み、前立腺がんや膀胱がんを患っても、治療され社会復帰される方が増えています。これらのがんの治療後の生活に欠かせないものの一つに尿漏れパッドがあります。

本年1月、尿漏れパッドはどこへとの記事が埼玉新聞に掲載されました。書かれたのは、日本骨髄バンク評議員の大谷貴子氏で、男性のがん患者の尿漏れパッドについて寄稿をされております。昨年6月に、外出先でこの尿漏れパッドを捨てるところがないという話を聞き、初めて男性用トイレの個室にはごみ箱がないと知ったそうです。女性用トイレには生理用品を捨てるサニタリーボックスが常設されていて、当然の中で生活をしているので本当に驚いたそうです。早速調査されたところ、さすがに病院には設置をされておりますが、公衆トイレでは個室内にほぼ設置されていない状況で、さいたま市の公共施設では333施設のうち8施設のみ設置されていて、そのうち4施設の設置理由が尿漏れパッドに関することが原因となっていたそうです。

日本トイレ協会もこの状況に驚き、アンケート調査やセミナーまで企画をされたそうです。おむつや生理用品を捨てると自動的に真空パックになり、ごみ箱に落ちる製品もあるとのことです。そのような製品が男性トイレに常設されれば、パパが赤ちゃんのおむつ替えをすることも可能になり、トランスジェンダーの方々にも喜ばれるのではと記されています。このような活動を展開され、少しずつですが全国に広がりつつあります。村としても、新庁舎建設に伴いトイレも新設されますが、導入をお願いしたいと考えます。また、併せて、以前質問いたしました女性の生理用品の提供、また便座の除菌用のディスペンサーも要望したいと考えます。よろしくお願ひいたします。

○千福議長 質問事項1番目の答弁者、菊井理事。

○菊井理事兼災害復旧室長兼健康課長 それでは、帯状疱疹ワクチン接種の公費助成、肺炎球菌ワクチンの状況についてご答弁申し上げます。

まず、帯状疱疹ワクチン接種の公費助成でございますが、現在高齢者の予防接種に対する助成につきましては、成人用肺炎球菌ワクチンとインフルエンザワクチンの2種類がありまして、現時点では帯状疱疹ワクチンの接種の助成を行うことは考えておりません。

次に、成人用肺炎球菌ワクチンでございますが、成人用肺炎球菌ワクチンについては65歳から100歳までの5歳刻みの年齢を定期接種、それ以外の65歳以上の年齢を任意

接種として実施のほうをやっております。接種費用につきましては8, 252円ですが、5, 252円を助成しておる状況でございまして、今後も継続してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○千福議長 再質問をお受けします。井上議員。

○井上議員 ありがとうございました。

帯状疱疹ワクチンに関しては助成をする予定はないとのことであります、接種を希望する場合、費用としてどれぐらいかかるのか、また接種は1回受けければその後受けなくてもよいのか教えていただきたいと思います。また、費用助成についての住民からの問合せ等はなかったのでしょうか、伺いたいと思います。

また、成人用肺炎球菌ワクチンについては、1人当たり1回の助成と聞いておりますが、村内での接種率はどうなっていますでしょうか、よろしくお願ひいたします。

○千福議長 答弁者、菊井理事。

○菊井理事兼災害復旧室長兼健康課長 帯状疱疹ワクチンにつきましてお答え申し上げます。

現在、日本で流通しております帯状疱疹ワクチンについては、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類がありまして、1つは1回接種で9, 000円、もう一つは2回接種で1回当たり2万円ほどの接種費用がかかります。

なお、1度受けければその後接種しなくてもよいかというご質問につきましては、ホームページで確認等をさせてもらいましたところ、2種類とも長期間その効果が持続すると示されておりますが、正確な期間については記載されておらず、はつきりしたことはお答えはできない状況にございます。

また、これまでに帯状疱疹ワクチンの助成に関する問合せにつきましては、1件ありました。

次に、成人用肺炎球菌ワクチンの接種率でございますが、対象者の死亡や転出があるため概算となりますが、およそ3割の方が接種している状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○千福議長 再質問をお受けします。

井上議員。

○井上議員 すいません、要望に変えさせていただきます。

帯状疱疹ワクチンの接種の助成については今のところ行われないとのことですが、初期の症状が分かりにくいなどにより治療開始が遅れ、重い症状になり、後遺症が残るような状況になるおそれもあることから、早期受診、早期治療に結びつきますように住民の方々

に周知及び教育活動を行っていただき、健康で安心な生活をしていただけるように努力をお願いしたいと思います。

また、肺炎球菌ワクチンにつきましても、肺炎で亡くなられる方が日本では多いという現実も踏まえ、現在接種助成をされていることから、同じく周知や教育活動を行っていただき、健康で長生きできる村を目指し、努力をお願いいたしたいと思います。

以上です。

○千福議長 質問事項2番目の答弁者、日谷総務課長。

○日谷総務課長 それでは、男性用トイレにサニタリーボックスの設置をにつきましてご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、男性用トイレにサニタリーボックスを設置するケースが多くなってきていることは認識をしております。現在、役場本庁舎を含む村有施設の男性用トイレにサニタリーボックスは設置をしておりませんが、今度新たに新庁舎におきましては設置していきたいと考えております。

また、便座の除菌用ディスペンサーについては現在も設置しておりますので、引き続き設置していきたいと考えております。

なお、女性用の生理用品の提供につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○千福議長 再質問をお受けします。

井上議員。

○井上議員 ご答弁ありがとうございました。

新庁舎におきましては、縷々様々検討していただけるとのことであります。本当にありがとうございます。

そのほか、不特定多数の方が利用される村有施設というのが各所にあるのですけど、そちらのほうにも設置をお願いをしたいと考えておるのですが、いかがでしょうか。

○千福議長 答弁者、日谷総務課長。

○日谷総務課長 再質問につきまして、サニタリーボックスの設置につきましては、施設側においても衛生管理の面でメリットがあると考えておりますけれども、各施設における清掃であったり、汚物回収など管理上の課題について施設ごとに整理し、検証していく必要があると考えております。

まずは新庁舎において設置を進めまして、状況を見ながらほかの施設についての設置についても検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○千福議長 再質問をお受けします。

井上議員。

○井上議員 ありがとうございました。

まずは、新庁舎に設置をして様子を見ていくというのは理解ができるんですが、例えば道の駅や保健センター等は外部の方が利用される率が高いと思われます。導入をしていただくことはできないでしょうか。

また、生理用品の提供につきましても、庁舎内の1か所のトイレでもよいのでディスペンサーもしくはボックスなどで提供することはできないでしょうか。以前に質問した折にも発言をいたしましたが、トイレットペーパーは提供されているのに、なぜ女性用の生理用品は提供されないのか、最近大変に疑問としている、思うところあります。誰一人として取り残さない社会を目指す一歩ではないでしょうか。よろしくお願ひします。

○千福議長 答弁者、日谷総務課長。

○日谷総務課長 先ほどもご答弁させていただいたとおり、各施設へのサニタリーBOXの設置につきましては管理上の課題を整理し、検証していく必要がございますので、今後状況を見ながら検討していきたいと考えております。

なお、女性の生理用品の提供につきましても検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○千福議長 要望をお受けします。

井上議員。

○井上議員 ありがとうございます。ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

要望としまして、本村では第5次千早赤阪村総合計画において、SDGsの理念を計画に取り入れられております。その理念の中で、5番目のジェンダー平等を実現しよう、また第6番目の安全な水とトイレを世界中にが今回の提案に該当しようかと考えます。不安定な世界情勢や物価の高騰など、大変な状況の中での事業運営であります、分断ではなく団結ができるような事業運営をお願いし、誰一人取り残さないを確実に実現していっていただきたいと思います。ありがとうございました。

○千福議長 ここで休憩といたします。

午後1時30分から再開したいと思いますので、1時30分再開でよろしくお願ひします。

休憩といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○千福議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

それでは、一般質問を再開します。

第5番目の質問者、田村議員。

○田村議員 議席番号6番、田村陽でございます。事前に通告させていただきましたおり、いきいきサロンやまゆりの修繕について及び下水道事業への補填についての2点に関し、ご質問させていただきます。

まず、いきいきサロンやまゆりの修繕についてお伺いいたします。

いきいきサロンやまゆりは1978年に建設され、現在では建設から44年が経過しております。本年に改定された公共施設管理計画には、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことでコストの縮減、平準化を実施とございますが、実際に現地を訪れてみると、施設内の各所で雨漏りが見られ、バケツで水滴を受けている状態です。公共施設管理計画にあるような施設の適切な維持管理や必要な修繕が行われているとは言い難い状況にあると見受けられますが、行政はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、下水道事業への補填についてお伺いします。

9月議会冒頭の総括質疑で、水道事業に関しご質問させていただきました。令和3年度決算では、下水道事業に1億3,000万円もの繰入れが一般会計から行われており、監査意見書でも指摘されているとおり、特別会計としての独立採算が取れているとは到底言えない状況にあります。一般会計からの補填は、下水道が整備されていない地域の住民にも負担を強いていることになり、公平性の観点から問題があるのではと総括質疑にて指摘させていただきましたが、残念ながらその点に対してご答弁はいただけませんでした。

そこで、改めて以下の点についてお伺いいたします。

まず1つ、下水道事業特別会計への補填は、公平性の観点から問題はないと考えておられるのでしょうか。2つ、総括質疑において、なぜ公平性について回答をいただけなかつたのでしょうか。

以上、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○千福議長 質問事項1番目の答弁者、尾谷福祉課長。

○尾谷福祉課長 それでは、いきいきサロンやまゆりの修繕についてご答弁を申し上げます。

いきいきサロンやまゆりについては、これまで限られた予算の中で維持管理や修繕を行ってまいりましたが、先般同施設の指定管理者である村社会福祉協議会から雨漏りが発生しているとの報告を受け、現状を確認しましたところ、屋上全体の防水処理が必要と考えられるため、多額な修繕費用を要する状態だと認識をいたしております。

一方、千早赤阪村にはいきいきサロンやまゆり以外にも建築から相当の年数が経過している施設が多数あることから、そうした状況を踏まえて検討する必要があると考えております。

以上、答弁といたします。

○千福議長 再質問をお受けします。

田村議員。

○田村議員 ご答弁ありがとうございました。

施設の適切な維持管理について、これまで限られた予算の範囲において維持管理や修繕に努めてこられたとご答弁いただきましたが、施設の長寿命化という視点においては、計画的で適正な維持管理が必要ではないでしょうか。また、今後、各公共施設の維持管理や大規模改修など施設の更新には多額の経費が必要となり、財政負担への影響も大きいと考えられるところです。いきいきサロンやまゆりに限らず、今後各公共施設の在り方も含めた総合的な検討を進めていく必要があるのではないかでしょうか。

○千福議長 答弁者、稻山副村長。

○稻山副村長 再質問についてご答弁申し上げます。

今後も引き続き人口減少や少子・高齢化が進む中、議員ご指摘のとおり、公共施設の維持管理や修繕に要する経費が与える村財政への影響は大きいと認識しております。施設の現状維持というこれまでの考え方を踏襲するだけではなく、統廃合など施設の在り方にまで踏み込んだ議論が必要であると考えております。

以上、答弁といたします。

○田村議員 どうもご答弁ありがとうございました。

総合的な議論が必要とただいまご答弁いただきましたけれども、具体的にどのように進めいかれるおつもりなのかお伺いいたします。

○千福議長 答弁者、稻山副村長。

○稻山副村長 ご答弁申し上げます。

今後の進め方といたしましては、将来需要を見据えた施設の適正配置とこれに沿った公共施設の整備計画等を検討する、仮称ではございますが公共施設マネジメント検討会というものを府内に設置するとともに、当該検討会での議論や今後の財政収支見通しなどを総合的に勘案した個別施設計画の策定を早急に進めてまいりたいと考えております。

なお、これらの検討を進める際には、必要に応じて議員の皆様のご意見もお聞きしてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○千福議長 要望をお受けします。

田村議員。

○田村議員 ご答弁ありがとうございます。

要望を述べさせていただきます。

公共施設の計画的な整備につきましては、これまで度々平政会から指摘させていただいたところであります。一般に、30年で大規模改修、60年で建て替えとされておりますが、本村の公共施設は大規模改修が行われずに来たものが大半で、改修の遅れが老朽化に直結しているという現状がございます。先ほどお答えいただいたとおり、大規模な改修には多額の費用が発生するということになりますし、本村の脆弱な財政基盤を考えれば、長期的な計画のもと、着実に実施していく必要があるというふうに考えております。できるだけ早期に具体的な計画の策定をお願いいたします。

以上です。

○千福議長 質問事項2番目の答弁者、南本村長。

○南本村長 下水道事業への補填についてご答弁申し上げます。

水洗化事業は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を目的として事業を進めております。ただ、下水道事業においては、議員のご指摘どおり老朽化に伴う長寿命化など、基準以外に繰り出しさせていただいていることも事実でございます。そのため、下水道企業の将来にわたる持続可能な経営の確保に向け、公営企業会計への移行に取り組んでいるところでございます。

また、下水道区域以外については、浄化槽設置補助事業を実施することで村の水洗化を推進しておりますので、公平性は保たれていると考えております。

以上、答弁といたします。

○千福議長 再質問をお受けします。

田村議員。

○田村議員 村長、どうもご答弁ありがとうございます。

ただいま公平性は保たれているとご答弁をいただきました。しかし、下水道事業と浄化槽事業とでは、金額に非常に大きな差があるわけです。下水道事業のほうには年間で1億円を超える費用がかかっていると、繰入れがされているということを考慮しますと、下水道事業に関し、より一層のコストダウンが必要ではないかというふうに考えますが、こちら担当課としては、この点どのようにお考えでしょうか。

○千福議長 答弁者、下休場施設整備課長。

○下休場施設整備課長 下水道事業のコストダウンについてご答弁申し上げます。

下水道の整備費用については以前からコストダウンを意識し、整備の実施に取り組んではおりますが、従来の品質を保ちながらコストダウンすることは限界があります。

そこで、今後さらなるコストダウンということで、下水道の未整備区域の見直しを検討する必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○千福議長 再質問をお受けします。

田村議員。

○田村議員 ご答弁ありがとうございます。

下水道事業区域の見直しを検討というふうにただいまご答弁いただきましたが、以前似たようなことをお聞きした際に、下水道事業区域の見直しには関係自治体の了解が必要となってくると、そんなふうにお聞きしております。各関係自治体全ての了解となると、なかなかハードルが高いんじゃないかというふうに思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○千福議長 答弁者、下休場施設整備課長。

○下休場施設整備課長 現時点では、区域を見直すことがまだ決定してるわけではありませんが、そういう決定がなされた際には、関係自治体の同意が得られますよう努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○千福議長 要望をお受けします。

田村議員。

○田村議員 どうもご答弁ありがとうございました。

人口密集地であれば距離当たりの下水道接続件数も多くなり、コスト面でも優位性が生まれます。しかし、本村のように人口密度が低く、集落が点在している場合、距離当たりの接続件数が少なくなり、コスト面で非常に厳しくなってまいります。下水道を村内に張り巡らせていくよりは、合併浄化槽の普及へと転換したほうが財政的な負担は軽減されるのではないかというふうに当然予想されるところかなと思っております。ハードルは高いと思いますけれども、ぜひ事業区域の見直しに向け、ご尽力いただきますようお願いいいたします。

以上です。

○千福議長 第6番目の質問者、徳丸議員。

○徳丸議員 議席番号4番、日本共産党徳丸初美です。通告に基づき、2点質問させていただきます。

1点目、森屋バス停付近の歩道に鉄板のあるところとないところ、または間が空いて危険なところが複数あります。こども園の保護者や園児たちが通る歩道なので、非常に危ないです。実際に、溝にはまつて泣いていた子がいたというふうに聞いております。また、鉄板が置いてあるところも設置から年数がたっており、経年劣化が見られます。事故やけがが起こる前に、ぜひ整備をしていただきたいと思います。村から大阪府に早急に申入れを行い、安全対策を求めます。

2つ目、東水分にバス停の新設をです。

現在、東水分行きは音滝橋横、水分神社前のバス停からメモリアルパークが終点になっています。水分神社前バス停とメモリアルパークの間にもう1か所新設してほしいと思います。グロワールのゴルフ場近くにダイカランドという住宅があります。また、その周辺にも住宅があります。車のない人、免許証を返納した人が重たい荷物を持って歩道のない危険な道路を通らなければなりません。バス停を新設することで負担が軽減できるし、危険な目に遭うことも少なくなります。住民の切なる願いを村がバス会社に強く働きかけ、ぜひ実現してほしいと思います。

以上です。

○千福議長 質問事項の1番目の答弁者、菊井理事。

○菊井理事兼災害復旧室長兼健康課長 それでは、森屋バス停付近の歩道の整備についてご答弁申し上げます。

府道富田林五条線の安全対策につきましては、管理者であります大阪府富田林土木事務所に対しましてかねてから申入れを行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○千福議長 再質問をお受けします。

徳丸議員。

○徳丸議員 要請されているということですけれども、要請されているのであれば、溝のグレーチングなどについて乳母車や手押し車が気持ちよく通れるよう、安全性、耐久性に優れたものであることなど、大阪府に対して住民の安全を守る立場ではつきりと言つてほしいと思います。

村も大阪府も同じだと思いますが、緊急性、危険性の高いところから手をつけていくとよく言われます。府に要請されるときに、今の状態では子どもや住民の方々がけがをする危険性が非常に高いので、そういうことが起こる前に早急に取りかかっていただけるよう、村として強く働きかけてほしいと思います。

○千福議長 答弁者、菊井理事。

○菊井理事兼災害復旧室長兼健康課長 すんません、先ほど答弁させてもらいましたとおり、道路の安全対策については大阪府のほうに対しまして既に申入れを行っている状況でございます。

以上でございます。

○千福議長 再答弁者、稻山副村長。

○稻山副村長 繰り返しますけれども、先ほど理事から答弁申し上げましたとおり、道路の安全対策につきましては道路管理者である大阪府に申入れをさせていただいているところでございます。

以上、答弁です。

○千福議長 再質問をお受けします。

徳丸議員。

○徳丸議員 要望でお願いします。

この機会に、千早赤阪村として村にある全てのバス停を点検し、バス会社に言うべきところ、府道の場合大阪府に言うべきところ、村として考えていかなければいけないところなどを拾い出し、しっかり各所に伝え、改善すべきは改善していただきたいと思います。

これからますます高齢化が進む中で、緑あふれる豊かな自然があり、年齢を重ねた方たちが居心地がいいと思って、住民サービスが充実していることを感じられれば、若い人たちが村に残り、また自然豊かなところで子育てをしたいと移り住んで来られる期待して、要望とします。

○千福議長 質問事項2番目の答弁者、菊井理事。

○菊井理事兼災害復旧室長兼健康課長 それでは、東水分にバス停の新設をについてご答弁申し上げます。

まず、バス停の新設につきましては、利用者数や既設バス停の状況を踏まえまして、バス会社において検討されるものと認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○千福議長 再質問をお受けします。

徳丸議員。

○徳丸議員 確かにバス会社が判断されることとは思うんですけども、バスの補助券やタクシー券を利用したとしても、まだまだ足りないのが現実です。全てを補うことは到底無理なことは分かっていますが、新しいバス停ができることで住民が外に出る機会が増え、健康増進にもつながれば、村としてはうれしいことではないでしょうか。バス会社にとっても、利用者が増えれば利益につながります。

村長がよく言われる、役場だけでは駄目なんだ、議員さんも住民さんもみんなで一緒になって。まさに実現にはその力が必要です。方法はいろいろあると思います。村としての方針をお聞かせください。

○千福議長 答弁者、稻山副村長。

○稻山副村長 繰り返しになりますけれども、バス停の新設につきましては、バス会社において検討されるものと認識しております。

○千福議長 再質問をお受けします。

徳丸議員。

○徳丸議員 実際、隣の河南町では2年ほどかかったそうですけれども、多くの議員さんや住民の方、役場が一緒になって金剛バスに申入れをし、3か所の新設ができたそうです。また、太子町や河内長野、河南町では、役場が行っている地域公共交通検討会議というのをやってるそうです。太子町では、町長をはじめ18人で構成されているそうです。その会議に金剛バスの担当者も出席をし、意見交流を行っていると聞いています。

先日、大阪府の町村議長会主催の議員セミナーの講師で、兵庫県多可町の町長経験者の戸田善規氏がこんなふうに言ってはりました。幸福度を向上させる政策は、地域社会の現場にある役所の通信簿をつけてもらってるってことで、無作為に抽出し、回収率は60%と言っておられました。ガラス張りの政策、政策の見える化、政策の優先度というふうに挙げておられました。制度の改善を図ろうとする職員の姿勢は住民の共感を得て、確実に役所、職員の信頼性を高めていくと思います。

今、私たちの村はもう待ったなしなんです。ぜひ、うちの村でも住民目線で東水分の新しいバス停の実現に向けて一丸となって動いていただきたいと思います。

以上、要望です。

○千福議長 要望ですね。

○徳丸議員 はい。

○千福議長 以上で本定例会に付議された案件は全部終了しました。

ここで南本村長より挨拶がございます。

南本村長。

○南本村長 それでは、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、今議会において、提案をさせていただきました全ての議案につきましてもそれぞれご承認をいただき、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、新庁舎の第1期工事も完了を迎え、いよいよ10月より新しい体制のもと、新庁

舎での業務がスタートいたします。引き続き、第2期工事が始まりますので、もうしばらくの間、議員の皆様方をはじめ村民の皆様にも工事の音や振動など何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどいただきますようお願い申し上げます。

9月に入り、朝晩は涼しくなりましたが、日中はまだまだ暑い日が続き、寒暖差が大きくなっています。議員の皆様方にも、くれぐれも健康にご留意いただきますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○千福議長 どうもありがとうございました。

これで本日の会議を閉じ、令和4年第3回千早赤阪村議会定例会を閉会いたします。

皆さんお疲れさまでした。

午後1時24分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議長 千 福 清 英

議員 井 上 浩 一

議員 藤 浦 稔